



Title	カントにおける道徳学と法学の構想（2）
Author(s)	坂本, 武憲; SAKAMOTO, Takenori
Citation	北大法学論集, 44(5), 317-363
Issue Date	1994-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15553
Type	departmental bulletin paper
File Information	44(5)_p317-363.pdf



カントにおける道徳学と法学の構想 (二)

坂本 武憲

目次

- 一 序論——道徳学と理性批判との関係
- 二 対象を認識する仕方のア・プリオリな原理
 - 1 感性の形式について
 - 2 悟性の思惟形式について
 - 3 純粹悟性概念(カテゴリー)が対象に関係する仕方についての先験的証明 (以上、三九卷五・六合併号上卷)
 - 4 純粹悟性の諸原則の体系
 - (I) 直観の公理
 - (II) 知覚の先取認識
 - (III) 経験の類推 (以上本号)

二 対象を認識する仕方

ア・プリアリな原理（承前）

4 純粹悟性の諸原則の体系

我々の対象の認識が、受容性としての感性と自発性としての悟性という二つの能力の結合によって生ずるものであることがこれまで明らかにされてきた。そして我々はこの論証については異論なく次のようにいうことができよう。すなわち、カントの以上の説明において最も深奥に位置付けられていたものは、これら正反対の機能を有する我々の能力が、それによって結合する可能性をもつところの内感(Inner Sinn)であるということである。ところでこの事情はまた、これまでの論証にかかる我々が対象を認識する仕方の主観的な(それ故先験的な)原理から、次には対象一般の認識に関してどんなア・プリアリな諸原則——およそ総ての自然法則が現象の個別的な場合へのそれらの応用にすぎないところの——が導き出されるかという本項で扱われる説明においても変ることがないのである。そこでまず、カントによるそれら諸原則の論証を辿る前に、ここまでその概要さにもかかわらず、それに相応する十分な説明を与えてこ

かったカントによる内感の理論(内感が感性と悟性をいかに関係させるか)について、ここに詳述する場をえることにしたい。

我々の感性の内で空間という形式をもつ外感⁽²⁹⁾は、対象によって触発されることにより外的現象を可能ならしめる(それ故また外的直観の成立を可能ならしめる)主観的条件であった。そこでもし我々が感性としてこの外感だけしかもたないものとしてみよう。そうするとこの外感においては、対象からの触発がなくなるとそれによって生じていた諸表象も総てなくなってしまうのであるから、我々の自発性としての悟性がそれら雑然たる諸表象をカテゴリーによって思惟し、そして先験的図式を介して直観へと統一しようとする時には、もはやそのための素材は失なわれていることになる。従つて、それでもなお悟性が雑然たる諸表象を思惟しうるためには、まず第一にこれら雑然たる諸表象が経験的意識と結ばれることにより、我々の内的状態に属しえなければならぬ。そして自発性としての悟性はこの経験的意識に依拠して、対象から諸表象を受容したところの我々(我々の内的状態)——即ちいかなる表象をどのように受容したか——についての内的現象を生じさせ、それによって間接的に我々によって受容された外的現象を把握する可能性を絶対⁽³⁰⁾に持たなければならぬ。この経験的意識こそが内感(経験

的知覚意識)であり、その形式である時間はそれ故我々自身と我々の内的状態との直観形式として、我々の内的現象——心神(Seel)の現象——の直接の条件であり、またこれによつて間接的に外的現象の条件でもあることになる。⁽³¹⁾

直観における雑然たる諸表象は、それらが我々の内感に属するのでなければ、全く存在しないのと同様である。更にまたこの内感という知覚が、我々が受容した印象の相次的継起において時間を区別しないとしたり、雑然たる諸表象はそのようなものとしては決して表象されないであろう。一つの瞬間に含まれているものとしての表象は、どれも絶対的単一態以外のものではありえないからである。そこから内感は、我々自身を必要ならばどこまでも区別して表象せしめ、それによつて我々が一瞬間に受容した諸表象を区別することを可能にする知覚だということになり、この点では諸表象を必要ならば場所ごとにとどこまでも区別することを可能とする外感(空間という形式によつて)と同様の性質をもつことになる。⁽³²⁾

右の点はしかし、その反面で次のようなことをも意味している。それは、諸表象の雑然たるもの一般の結合は我々の感官によつては決して現われえない、従つてまた感性的直観の純粹形式のうちに含まれているということもありえないということである——空間と時間は逆に諸表象をどこまでも孤立・分離した

ものとして現示する感性的形式であるから。にもかかわらず我々の一つ一つの経験的認識は必ずそれに対応した対象をもたなければならぬ。⁽³³⁾ そうすると我々の対象の認識にあつては、諸表象の雑然たるものの結合が絶対に不可欠だということになる。さもなければどんな表象も同一性ある対象(及びその直観)とすることができない。なぜならその表象はなお、我々の感性においては孤立・分離した諸表象に区別されるのであるから、それらを区別することなく一つの対象(及びその直観)として扱うためには、必ずなんらかの結合根拠があるはずだからである。それ故一つの表象が対象(及びその直観)として思惟されたように見える時でも、それは諸表象の結合を必ず含んでいることになる。⁽³⁴⁾

ところで、我々が諸表象を対象の直観として結合したという時、一方ではそれら諸表象をそれぞれ区別して意識しながら、しかし他方ではそれら異なる諸表象が、一つの直観となつていものと意識している。換言すれば直観を諸表象の総合的統一として意識している。すると我々には、諸表象をどこまでも区別しうるために、それを受容した自己をどこまでも区別して表象しうる自己意識——内感・経験的知覚意識——に加えて、単一

な「私」としての自己意識(数多の意識となることのありえない数的同一性をもった意識)がなければならず、しかも前者の諸々の経験的意識が後者の単一な自己意識の内に属しえなければならなくなる。というのも、対象から諸表象を受容した「私」についての数多な意識が単一な「私」としての意識に属しているのでなければ、我々は諸表象からなる直観を前述のようなものとして意識しうるはずがないからである。⁽³⁵⁾この単一な(数的同一性をもった)自己意識は自発的・先験的なものでなければならず経験的なものではありえない。経験的自己意識(内感)は常に変わりうるものであってこの内的現象の流れにはいかなる不変な自己も存在することがありえないからである。⁽³⁶⁾この自発的・先験的な意識こそが悟性行為に基づく先験的知覚意識に他ならず、そして他の総ての表象に伴いえないならぬ「私は考える」という表象を産出する自己意識である。それはまた、一切の意識において同一なものであるから、他のより広い意識によって伴われることが絶対⁽³⁷⁾にありえず、そこから根源的知覚意識とも呼ばれる。

この単一な自己意識については、重複を厭わずなお次のような付け加えをしておくことが有益であろう。それは、諸々の経験的意識を介してこの単一な意識の内に入った諸表象は(すな

わち単一な私に属している諸表象は)、必ず総合的に統一しうるものとして意識されなければならず、それぞれが別個なままではありえないことである。別々なものとして意識されている諸表象は、必ず我々の数多としての自己意識(内感)——その諸表象の数だけ多彩で様々な自己——に属していなければならぬのであるから、それでもなおそれら諸表象が我々の同一な知覚意識——単一な「私」——にも属しているといえる根拠は、唯一それらがなんらかの仕方⁽³⁸⁾で結合(総合的統一)されうるものであるということ以外にありえないからである。

この知覚意識の必然的統一の原則——数的同一性をもった意識の内に異なった諸表象が共在しうるためには必ずそれらの統一が意識されていなければならないという原則——は自己同一的であり従って分析的命題である。にもかかわらずこの原則は、思惟するだけで直観しない我々の悟性にあっては、かかる統一が必ず雑然たる諸表象のある仕方での総合行為によってもたらされねばならないことを知らしめるのである。もし自己意識が直観もなし、それが表象すれば同時にその直観における雑然たるものが存在するような悟性があるとしたら、その悟性はこのような総合なしにこの雑然たるものとの関係での自己の同一性を意識するであろう。それらは総て同一性ある自己から生じた

ものだからである。しかし我々の悟性は思惟するだけであり、直観は総て受容性を機能とする感官に求めなければならないのであるから、我々が雑然たるもの（それは思惟行為とは無関係に既に与えられている）との関係で自己の同一性を意識するためには、必然的にそれらの総合が必要とされるのである。⁽³⁹⁾

我々による対象の認識にあつては、雑然たる諸表象を対象の直観とする結合が不可欠であること、更にはその結合は我々の先験的自己意識である知覚意識の根源的・綜合的統一でなければならぬことがこれまでのところから証明された。そこで次にはその結合の仕方が問題となるのであるが、それについては前述したところから次のように結論してよい。すなわち、結合は感性の内には一切見出されないものであるから、この結合と結合根拠とは総て我々の自発的意識が諸表象の内に持ち込んだものだというのである。換言すれば、知覚意識は感性において与えられている諸表象の内から自からの結合根拠によって総合的に統一しうるものを探し出し、それら表象から一つの直観を生ぜしめることによってそれに対応する対象を認識するのである（だから直観をその素材という面からいうと、それは思惟以前に確かに与えられているのであるが、それに結合の形式を与えて対象の直観へと規定する行為は悟性に属することになる）。

知覚意識は諸表象の無秩序な堆積を前にしてその結合の規則を持たなければならぬのであるが、そのために用いうる手段は概念を描いて他にはない。概念には諸表象の一定の結合の態様を指示するある普遍性があるからである——例えば三角形の概念は常に諸表象が三本の直線の組成物をなすように結合されていることを指示している。しかし経験的概念が指示する結合の態様は、より普遍的な規則に従つて諸表象から直観を生ぜしめるとそのような結合となるものもあるという偶然的な意義をしか有しないのだから、およそ総ての表象の結合形式を定める普遍的・必然的規則には到底なりうるものではなく、またそれに従つて結合された諸表象が悟性による自発的・先験的判断と一致する対象⁽⁴⁰⁾（及び対象の直観）となりうることもありえないはずである。結局知覚意識は、ここでの綜合的統一によって悟性が有する自発的判断機能の対象を持たなければならないのであるから、そのための普遍的・必然的規則となしうるものは唯一純粹悟性概念（カテゴリー）のみであり、感性における諸表象はすべてそれら概念のどれかが指定する結合形式に従つて規定されることにより対象（対象の直観）として認識されるのである。⁽⁴¹⁾

知覚意識はカテゴリーによって結合しうる雑然たる諸表象を

見出して、それらの総合的統一を意識する能力であった。勿論この能力は諸表象を直観とする結合に不可欠なものであるが、しかしこの能力だけでは感性上の諸表象を結合させて感性的直観を生じさせることまでは不可能である。知覚意識はカテゴリーによって結合しうる諸表象をただ総合的統一において意識するだけであり（知性的総合）、その意識された統一に基づいて感性的直観を生じさせるまでの能力（形象的総合）をもたないからである。この後者の能力は、対象が現存していないまでもそれを直観において表象しうる構想力に属するものであり、それは悟性の内感に対する次のような触発によって実現される。すなわち悟性は、知覚意識が先験的統一を意識している諸表象について、それらがその統一の指定する空間総合と時間総合に従って経験的に意識されるように内感（経験的自己意識）を触発しなければならない。換言すれば、表象を受容した「私」を意識する内感をして、知覚意識の統一が指定する空間総合と時間総合で諸表象が集成・配置されたこと（⁴²）の諸々の意識を生じさせなければならないともいえる。我々はいつでもこのことを我々の内において認めることができる。我々は例えば雑然たる諸表象が数量のカテゴリーによって直線へと統一しうることを意識するが、これを考えのなかで引いてみて空間における総合

を生じさせてみなければ直線を思い描くことができない。また我々は純粹直観としての時間が数量のカテゴリーによって統一しうることを意識するが、その際には我々が一本の直線（時間的外的・形象的表象とする）を引きながら、雑然たるものの総合行為——空間における雑然たるものの数量のカテゴリーによる総合は、同質なものについて時間を一つずつ産出する継起的加算を通じてなされるから、その直線に相応する量の時間の分だけ内感が継続的に規定される——にのみ注意し、それによって内感におけるかかる規定の継続に注意を払うことその他には時間を直観において表象することができないのである。この形象的総合は、知覚意識による知性的総合と同様にア・プリオリなものであるが、悟性はこの総合によって初めてカテゴリーによる先験的判断を与えるための、そしてまた経験的概念を与えるための対象の直観をえることとなる。⁽⁴⁴⁾

構想力による先験的総合については、なおここでは是非とも除去しておくなければならない次のような疑義を持ちうる。それは、構想力は結合された直観を有している「私」についての内的直観（集成・配置された諸表象に応じた経験的自己意識の結合）を生ぜしめ、そのことによって直観における諸表象を一つの形像 (Bild) として現示するのであるが、この内的直観とし

である「私」と知覚意識として諸表象の統一を意識している「私」とは同じでなければならぬのであるから、前者の「私」が後者の「私」を直観したり、後者の「私」が前者の「私」を認識したりしうるといふのは矛盾ではないかということである。⁽⁴⁵⁾しかし我々の悟性が直観の能力をもたず、また雑然たる諸表象を自分の内に取り入れて自分の直観として結合しえないことを認めるならば、我々の認識のプロセスが実際この通りでなければならぬことも納得されるであろう。というのも我々はカテゴリーによる先験的判断の対象を諸表象の結合からなる直観としてもたなければならぬのであるが（さもなければ対象ごとの個別具体的内容を伴った経験的認識は成立しない）、そのため我々がつ手段としてはかかる結合された直観を有している自己についての内的直観（経験的自己意識）を生ぜしめることを措いて他にはない。そこで悟性は、諸表象の統一だけを意識している自己（知覚意識）とは別に、そのような諸表象を外的直観において有している自己の内的直観を生ぜしめるために内感（経験的自己意識）を触発しえなければならぬのである。このことはまた同時に次のような結論をも導く。すなわち、我々の自己認識にあつては「私」は「私」があるようにではなく、「私」が現われるように自分を認識するということである。な

ぜなら内的直観における「私」は内感にその時間という形式に従つて現わされた自己であり、あるがままの自己ではないからである（空間という形式に従う外的現象が対象自体とは異なるのと全く同様である）。⁽⁴⁶⁾確かに先験的知覚意識は「私」は存在する」ということを意識しているが、それは我々の思惟行為に伴う——考えている私が存在するという——意識に過ぎずなら直観ではない。ところが他の客体の認識と同様我々自身の認識にあつても、我々は思惟行為のほかに直観を必要とするが、その自己直観は内感の形式たる時間に従わなければならない（だから我々の現存在をこの形式に従つて規定して現象させなければならぬ）。それ故に我々は自分自身を感性的直観において現われるように認識するだけであつて、もし我々の直観が知性的直観（悟性そのものだけで与えうるような）であるとしたら自分自身を認識するであろうようにはないのである。⁽⁴⁷⁾

我々の認識の主観的原理は、一方で一つの体系的規則に基づいて一つの連関をなす経験（経験的認識）を可能ならしめる——数的同一性をもつ知覚意識の統一によつて——と共に、他方ではその経験的認識の対象をも可能ならしめる——構想力の形象的綜合によつて——ものであること、そして我々のア・プリオリな総合的判断は、このことによつてのみ客観的実在性（対

象への適用可能性)をもつことが証明されてきた。それ故対象が直観において認識されるための最高原則は、その直観における雑然たるものが知覚意識の根源的・総合的統一の諸条件の下にあるということであり⁴⁸⁾、そのことは我々のア・プリオリな直観(空間と時間)でさえもそれらが対象として認識される場合には例外ではない⁴⁹⁾。このような認識の仕方に見れば、悟性は規則の能力と呼ばれるのが最も適切である。というのも感性は我々に直観の形式を与えるのに対し、悟性は諸表象の雑然たるものをその一つの表象(どれかのカテゴリー)によって規定することにより規則を与えるからである⁵⁰⁾。悟性は常に、現象を目的をもって精査しそこになんらかの規則を見出すことに従事している。規則はそれが客観的なものである限り——対象の認識に必然的に結びつく規則とみなされる限り——法則と名付けられる。ところで我々は経験によって多くの法則を学ぶにしても、これらにより高次の法則の個別的な規定にすぎない。そしてまたそれらの内で最高の法則(その下に他の総てのものが従属する)は、前述の認識の主観的原理に基づいてア・プリオリに悟性そのものに由来する。なるほど経験的法則はそのようなものである以上その起源を決して純粹悟性(カテゴリーによる先験的判断をもたらず能力としての悟性)に求めることはできない。

それは現象の測り知れぬ雑然性が感性の形式によって十分には理解されないのと同様である。しかし総ての経験的法則は悟性の純粹法則の個別具体的な規定に過ぎず、それらの下でそれらの範型に従って初めて可能となるのであり、また現象はその法則的な形式を受け取るのである。そしてこのことはまた総ての現象が、その経験的形式の差異にもかかわらず、常に感性の純粹形式の諸条件に適合しなければならないのと同様である⁵¹⁾。そこで次には、いよいよこの総ての経験的法則を規定する最高法則(純粹悟性の諸原則)について、カントによる体系的説示を辿ってみることにしよう。

* * *

およそ経験(一つの連関をなす諸対象の認識としての)が成立するためには、諸対象からの触発に基づく直観における雑然たるものが不可欠である。だがこの雑然たるものが与えられるかどうかはそれ自体偶然的な事柄であるから、我々は経験についてア・プリオリな——それ故必然的な——法則をもつことは不可能である。しかしながら、直観における雑然たるものも与えられるとすれば、それらは必ず悟性のカテゴリーに従って(そして感性の形式において)結合されるのでなければ我々

の諸対象の認識は成り立たないのであるから、可能的経験（もし我々が有しうるとすれば唯一可能な経験）の範囲でならばア・プリアリな——それ故必然的な——法則をもちうるはずである。勿論これらの法則は総てア・プリアリに純粹悟性に由来するのであるから、それらは純粹悟性の原則と呼ばれる。そしてその体系的説示によつてめざされているものは、我々にとつての可能的経験がいかなるものでなければならぬかという論証であることになる。当然のことながらカントが掲げるこのような原則の表はカテゴリー表と正確に対応している。というのもこれら原則はカテゴリーの客観的使用（客体を認識するための使用）の規則にはかならないからである。カントはそこで、これから考察する四つの原則を、それらの明白性と行使とに関する差異に留意して次のように命名する。⁽⁵²⁾

- (I) 直観の公理 (Axiomen der Anschauung)
- (II) 知覚の先取認識 (Antizipationen der Wahrnehmung)
- (III) 経験の類推 (Analogien der Erfahrung)
- (IV) 経験の思维一般の公準 (Postulate des empirischen Denkens überhaupt)

特に留意されるべきなのは前二者と残余の二つの原則との差異である。ここではまずそれらの明白性 (Evidenz) に関する差

異だけを指摘すれば、この差異は前二者が可能的経験的直観が従うべきア・プリアリな条件を示すのに対し、残余の二原則はその経験的直観とされる対象——それは現象の現存在（直観とされる以前）において存する諸表象間の客観的必然的結合關係に他ならない——が従わなければならない条件を示すものであることから生ずる。そこで我々の経験的直観は、対象から受容したもの外的直観については空間の形式により、またそれを受け取った自己については時間の形式により総て構成されなければならないのであるから、⁽⁵³⁾それが従うべきア・プリアリな条件は可能的経験に関して無条件に必然的である——もし雑然たる諸表象が与えられるとすれば、経験を成立させるために構成される総ての直観がこの条件に従わなければならないとア・プリアリに断言しうる。これに対して可能的直観とされる対象現象の現存在における諸表象間の客観的關係) については、それが我々のア・プリアリな条件に必然的に従うということはありえず、従うかどうかはあくまで偶然的なことである。それ故に後の二原則が示している条件は、現象の現存在における諸表象間の結合（及び概念による諸表象間の形而上学的結合——後述）が我々によつて経験的に思维されるためには（つまり経験的認識となるためには）従わなければならないところの間接的に必

然的な条件だということになる。だから結局のところ双方とも完全な確実性 (Gewissheit) を有するものの前二者は直観的 (intuitiv) 確実性であるのに対し後の二者は論証的 (diskursiv) 確実性しかもたないといえる。そこからカントは前二者を数学的原則、後の二者を力学的原則と名付け、⁽⁵⁴⁾ 各々の考察にとりかか

(I) 直観の公理

その原理——総ての直観は延長量 (extensive Größe) である

現象の実質は、対象からの触発によって我々にア・ポストオリにのみ与えられるのであるが、その雑然性がある関係において整理されるようにする現象の形式 (即ち空間と時間) は、我々の知覚の内にア・プリオリに用意されているものであった。すると総ての現象はそれが一つの可能的直観 (形象) へと総合されうるとすれば、⁽⁵⁵⁾ その総合の形式はア・プリオリに空間と時間の総合のそれに従わなければならないことになる (もし現象の形式も我々にア・ポストオリにしか与えられないなら、我々はその可能的直観への総合の形式についてもア・プリオリには何も言明しえないであろう)。それ故およそ現象が把握さ

れるには、換言すれば対象の直観として経験的意識 (内感) に取り入れられるには、必ず次のような雑然たるものの総合によらなければならない。すなわち、それによってある対象としての空間又は時間の表象が生ぜしめられる総合、つまり雑然たるものについて位置と時点による区別を排除する総合 (これはなんらかの同質性を選んでする雑然たる諸表象の集成と同義となる) ⁽⁵⁶⁾ である。感性の形式である空間と時間は現象をどこまでも孤立・分離したものととして現示するのであるから、我々は同質なもの先の総合——位置と時点による区別の排除——によるのでなければ同一性ある対象の直観 (及びそれを有している自己の内的直観) を決して構成することができない。そして現象のこのような直観への総合は、対象としての——区別されない——空間乃至は時間を生ぜしめるそれと同じでなければならぬのであるから、同一性ある対象の直観はすべて量であり、しかもその形式は延長量であることになる。⁽⁵⁷⁾

右にいわれる延長量とは、そこにおいては部分の表象が全体の表象を可能にすることとなる (それ故に前者の表象が必然的に後者に先行する) 量のことである。⁽⁵⁸⁾ 私が一本の直線を表象するにも、これを考えのなかで引いてみないことには——すなわちある一点から総ての部分の順次に生じさせ、それによってま

ずこの直線を描いてみることをなしには——どんな短い線にせよそれをなすことができない。このことはどんなに短い時間についても全く同様である。この場合には、私は一つの瞬間から他のそれへの継続的進行を考えてみるだけでよい。するとそこにすべての時間部分とそれらの付け加えとによって、結局ある特定の時間量が生ぜしめられるのである⁽⁵⁹⁾。このように対象として綜合される空間と時間はいずれも延長量であるが、対象の直観とされる現象もそれらの純然たる直観（空間と時間）と同じ綜合によらなければならぬのであるから、およそ直観はその形式についてはすべて延長量である——逆にいえば総ての現象は先行して与えられている諸部分の集合の形式で直観として構成されるのである⁽⁶⁰⁾。

諸現象のこの先験的数学原理は、我々のア・プリオリな認識を大きく拡張する。なぜなら、純粹数学をその完全な厳密さにおいて経験の諸対象に適用可能にさせるのは、唯一この原則だけだからである。この事はそれなしにはかくも自明ではなくなるであらうし、確かにまた幾多の異論を誘発してきたのである。現象は決して物それ自体ではない。経験的直観の形式は、（空間と時間の）純粹なそれによってのみ可能である。従って幾何学が後者についていうものは、前者にも疑問の余地なく妥当す

る。だから感官の諸表象があたかも空間での構成の規則（例えば線や角の無限の可分性の）に従う必要がないかの如くする言ひ逃れは止められねばならない。これによるならば、空間及びそれと共に同時に一切の数学にも客観的妥当性を否定することになるからであり、また我々は幾何学が何故にそしていかなる限度で諸現象に適用されうるかをもはや理解しなくなるからである。一切の直観の本質的形式としての諸々の空間と時間の綜合は、同時に現象の把握を、従ってあらゆる外的現象を、それ故にまた経験の諸対象の一切の認識をも可能ならしめるものである。それだから、数学がその純粹使用において空間と時間について証明するところのものは、必然的に経験の諸対象にも妥当するのである。これに反対する総ての異議は、間違つて教育されてきた理性のまやかしに過ぎない。かかる理性は感官の諸対象を誤まつて我々の感性の形式的条件から引き離そうとし、そしてそれらが単なる現象であるにもかかわらず悟性に与えられた対象それ自体として提示するのである。勿論その場合には、諸対象についてア・プリオリにはいかなることも——従つてまた空間の純粹な諸概念によつても——綜合的に認識されえないであらう。更にまたこれらの純粹概念を規定するところの学、すなわち幾何学そのものが不可能となるであらう⁽⁶¹⁾。

(II) 知覚の先取認識

その原理——すべての現象において、感覚の対象である実在的なものは強弱量 (intensive Größe) 即ちある度を有する。

空間と時間は決して知覚されうるものではなく、我々の知覚機能に備わった形式なのであるから、それらは従ってなにも知覚したもののない純粹意識として我々の内に存するものである。このことからまた、それらの表象は我々がア・プリアリな認識をもちうるどころの客観的表象でもありうることになる。

これに対して知覚 (Wahrnehmung) そのものは経験的意識、すなわちそこには同時に感覚がある意識として生ずるもの⁽⁶²⁾である。だからこの知覚の対象としての現象は、純粹直観を越えてなおなんらかの客体一般に属する実質 (空間又は時間において存在する物はそれによって表象される) を自からの内に含んでいることになる。この感覚上の実在的なものについては (それを整理する形式についてはない)、我々はただ主観が触発されているという意識をもちうるに過ぎず、なんらア・プリアリな認識の成り立たないものであるから——それ故にこそ我々はこれを客体一般に帰すのだが——、それについての表象 (感

覚自体) は各人によって異なることのありうる主観的表象である。ところで経験的意識から純粹意識に至る漸次的変化は可能である。というのも前者の実在的なものが全く消滅して、空間および時間における雑然たるものの純粹に形式的な (ア・プリアリな) 意識が残るからである。従ってまた、ある感覚的量的産出での総合 (加合) ——その始まり即ち純粹直観 (II 0) からある任意の量のそれまでの——も同様可能である。すると感覚にもある量が帰属することになるが、それは決して延長量ではない。なぜなら感覚自体は客観的表象 (空間と時間のような) ではないし、また空間と時間が知覚されえないものである以上、感覚の内にそれらの直観が見出されることもありえないからである。そうではなくここで量は、その把握においてある時間での経験的意識が無 (II 0) からその所与の度量まで増大しうるような量、即ち強弱量である。感覚だけによる把握はある瞬間を充たすに過ぎない⁽⁶³⁾ (数多な感覚の継続を延長量として把握するといふのでない限り)⁽⁶⁴⁾。それ故そのような把握は部分から全体的表象へ進むような継続的综合ではなく、単一性としての把握である。そして数多性は否定 (II 0) への接近を通じてのみ表象されうるのであるから、ここで量は一つの實在をどれくらい否定しえないかということによって規定するも

のであり、それは強弱量に他ならない。それだから現象におけるいかなる実在も、かかる意味での強弱量即ち度を有することになる。⁽⁶⁵⁾

我々の内に純粹意識 (= 0) としての空間と時間が存していることは確かである。すると経験的意識におけるあらゆる感覚 (及びそれに対応する現象の実在) は、それとの關係で把握されうるある強弱量——それがどんな小さなものであれ——を必ず有するはずである。そしてこのなんらかの強弱量はなおも漸減されうるものであり、そして実在と否定との間にはなおより小さな可能的諸実在と可能的諸知覚の一つの連続的連関が存している。だからどんな色も——例えば赤のそれ——ある度を有しており、それはいかに小さなものであっても最小のものではない。またこの事は熱や重力のモメントその他についても全く同様である。⁽⁶⁶⁾

量にあつてはいかなる部分も可能的最小のものではない (いかなる部分も単成的なもの——もはや部分をもたないもの——ではない) という特性は量の連続性と名付けられる。空間と時間とは連続的な量である。なぜならそれらのいかなる部分も限界 (諸々の点や瞬間) の間にそれらを閉じ込めるのでなければ与えられないからである。従つてかかる部分そのものは点や瞬間

のではなくなまた一つの空間或いは時間なのである。それ故空間は諸々の空間からのみ、時間は諸々の時間からのみ成り立っている。そして点や瞬間は空間と時間を限局する限界すなわち単なる位置 (Stelle) に過ぎず、従つてそれらが限局し規定するところのあれらの直観を常に前提としているのである。それだから単なる位置からは——よしんばそれらが空間や時間よりも前に与えられうるとしても——構成部分からの如くに空間も時間も集成されうるものではない。このような量は流れる (fließende) 量とも呼ばれうる。なぜならそれらの産出における綜合は時間における進行ともいふべきものであり、そしてその時間の連続性は特に流れるもの (流れ去るもの) の表現によつて表示されるのが常だからである。⁽⁶⁷⁾

我々はこの量の連続性から、現象一般は連続的な量だと結論することができるといふのも、およそどんな現象もそれを直観 (形象) とするために、感覚上の実在的なものの量を——我々の純粹直観との關係で——強弱量として結合し、また同質なものとなされる諸表象の量を——形式的直観に従い——延長量として結合する以外の手段 (構成形式) をもたないのであるが、これらはいずれも連続的なものだからである。⁽⁶⁸⁾

この原則は、知覚を先取認識するだけでなく、その上に知覚

の欠如をどこまでも補つてその欠如から導き出されかねない総ての誤まつた結論を封じるものであつて、その影響するところは次に述べるが如く多大である。知覚される一切の實在がある度を有し、それと否定との間には更により小さい諸々の度の一つの無限の段階があるのであれば、そして更にまた各感官は諸

感覚の受容についてある特定の度をもたねばならないのであれば、いかなる知覚もそれ故にまたいかなる経験も、現象での総ての實在なもののある完全な欠如を証明するものではありえない——直接にもせよ間接にもせよ（たとえどんな回りくどい推論によるにせよ）。換言すれば、空虚な空間についての証明やある空虚な時間の証明は経験からは決して導き出されえないということである。⁶⁹その理由は第一に、感性的直観における實在的なものの完全な欠如自体は知覚されえないからであり、⁷⁰第二にはそのような欠如はいかなる唯一まれな現象からもそして現象における實在の度の差異からも推論されえないし、あるいはまたそれらの説明のために仮定されてはならないからである。だから、たとえある特定の空間や時間の直観全体が完全に實在的である——すなわちそれらのどの部分も空虚ではない——としても、空間と時間がそれで充たされているところの無限に多様な度がありうるということ、そしてたとえ直観の延長

量は不変であつても、様々な現象における強弱量はより大きくもより小さくもなりうるということではなければならぬ。というのもおよそ實在は、不変な延長量の現象の場合にも、無限の段階を通つて無（空虚）にまで減少しうるその度をもつてゐるからである。⁷¹

このことについて一つの実例をあげてみよう。ほとんど総ての自然科学者は、同一の体積の下に多様な種類の物質の大きく相違する量を知覚する（ある場合には重力又は重さのモメントを通じて、またある場合には他の動かされている物質に対する抵抗のモメントを通じて）ことから、一致して次のように推論する——つまりこの体積（現象の延長量）は総ての物質において様々な程度ではあるが空虚でなければならぬというのである。しかしこれら概ね数学や力学関係の自然研究者の内誰がかつて気が付いたのであろうか、この彼らの推論は自らが極力避けていると称している形而上学的前提に完全に基礎を置くものであることを。というのも彼らは、空間における實在的なものはどこまでも一樣であつて、延長量即ち集合量によつてのみ區別されうると思定しているからである。この前提には——彼らはそれに対するいかなる根拠も経験においてもつことができなかつたし、従つてまたそれは全く形而上学的なものである

が——一つの先験的証明を対置しよう。この証明はなるほど諸々の空間の充足上の差異を説明しようというものではないが、仮定されうる空虚な諸空間による以外には前述の差異を説明しえないとするかの前提の誤信された必然性を完全に打破すると共に、もしも自然の解明がなおなんらかの仮説を必要としているかもしれないのなら、少なくともこの差異を別の仕方であらうと考へてみる自由を悟性に設定するといふ功績をもつものである。というのも我々はそこに次のことを知るからである。すなわち相等しい空間が異なる物質で完全に充たされ、そのどちらにも物質の存在の見出されえないごとき点は一つもないとしても、各々の実在的なものはそれぞれが同一の性質についての度(抵抗や重さといったもの)をもつものであり、かつこの度はそれが空虚に転ずる以前には延長量や集合量を減ずることなく限りなくより小さなものでありえ、そして消滅をするということである。だからある空間を充たしている一つの作用力(Ausspannung)、例えば熱更に同様に他のいかなる実在(現象における)も、この空間の最小部分をも全然空虚にすることなく無限にその度において減少することができ、そしてそれにもかかわらずこの空間をこれらのより小さな度でより大きなそれをもつある別の現象と全く同様に充たすことができるのである

る。しかしここでこの見解は、比重による物質の差異にも実際にこのことが当てはまると主張するものでは決してなく、一つの純粹悟性の原則から次のことを明らかにするだけのものである。それは、我々の諸知覚の性質が一つのそのような解明の仕方可能にするということ、更に現象上の実在的なものを度については等しいとし、そして集積とそれの延長量についてのみ異なる想定したり、それどころかこのことを名目的に一つのア・プリアオリな悟性原則として主張したりするのは誤まりだということである。⁽⁷³⁾

我々の経験的認識が個別具体的な内容をもつためには、知覚における雑然たるものがカテゴリーの指定する形式で——しかも感性の形式において——結合された経験的直観(即ち感覚における実在的なものを含んだ直観)を必要とするものであった。そこからこれまでは、この可能的経験的直観(同一性をもった対象の直観)が必然的に従わなければならない条件が論証されてきたのである。ところで我々の経験的認識は、結局のところこの感性的(経験的)直観とされる現象一般(即ち知覚の雑然たるもの一般)を対象とするものであるから、その現象一般がなんらかの客観的結合(統合)において認識されなければならぬはずである。しかし当然のことながら、これまでの二原則

はこの結合（統合）が従わなければならない条件までを示すものではない。というのもこれらが意味するところは次のようなものに過ぎないからである——現象一般（諸知覚の雑然たるもの）がどのように結合（統合）されるのであれ、それらは延長量と強弱量をもつ直観として構成されて認識されなければならぬ。そこで次に是非とも新たな論証が必要とされるのは、諸知覚の雑然たるものの客観的結合それ自体が従わなければならない必然的条件である。

Ⅳ 経験の類推

その原理——経験は諸知覚のある必然的結合の表象によってのみ可能である。

対象は我々の外感（空間の形式をもつ）を触発して雑然たる諸表象を与えるが、この諸表象は経験的知覚意識（内感）によって知覚（意識）されるのでなければ存在しなかつたのと同様である。それ故我々が認識のための綜合の素材となしうるものは時間の形式に従って生じた諸知覚（知覚された諸表象）であり、又そのみが客観的時間関係において内感に配置され綜合されうるのである。⁷⁴ 経験的認識とは、諸知覚のかかる綜合をな

してする客体の認識のことであるが、勿論この綜合は知覚の内
に含まれているということはない。我々の内感をもつ形
式（時間）は、それが有する諸知覚をどこまでも孤立・分離し
たものとして現示するからであり、また時間自体は知覚され
るものではないからである。するとこの客観的關係による綜合
も、やはり先験的知覚意識が知覚された現象一般の内に持ち込
んだものだということになる（一見矛盾するようだがそうでな
いこと後述）。更にまたこの客観的關係による結合のための普
遍的必然的規則——つまりいかなる知覚された現象にも適用可
能なア・プリアリな規則——が必要だということになる。そし
て知覚された現象一般の客観的關係は総てこの規則（カテゴ
リ）が指定する普遍的必然的結合の表象に従って結合されな
ければならないのである。故に経験は諸知覚のある必然的結合
の表象によってのみ可能なのである。だが知覚（知覚された現
象一般）の客観的關係がどうして我々のア・プリアリな主観的
結合表象に従いうるのか、それは矛盾ではないのか。そうでは
ない。その訳は、知覚された現象一般が総て時間の形式に従っ
ていることにある。というのも、時間は我々の内にア・プリア
リに存する形式であるから、それに従う実質についてこの形式
がどのような客観的關係を示しうるかもア・プリアリに定まっ

ているのであり、従って知覚された現象一般に見出されうる客観的關係もア・プリアリに決定されているのである。だから先験的知覚意識が、ア・プリアリな規則(カテゴリー)に従ってそれに相應する客観的關係にある知覚(知覚された諸表象)を見出して、その關係での結合を意識すること(75)にいかなる矛盾もないのである。

時間という形式が、それに従う実質について我々に示しうる關係の様態(Modus)は、永続性(不変性)と偶有性・継起・同時存在の三つである。それ故現象の現存在における(知覚された)諸表象間に、見出されうる可能性がある客観的關係はこの三つの様態のみである。だからおよそ現象は総て——時間がこれら三つの様態を含む一つの統一した形式としてあるのに対応して——その現存在においてこれら三つの様態を含む一つの自然として統一(認識)されなければならない。故にまた、知覚された現象一般の総ての時間關係に関する三つの規則は一切の経験よりも前にあるア・プリアリなものであり、そしてこれを初めて可能ならしめるものである。後述の三類推の総てに通ずるここでの一般原則は、一切の可能的経験的意識(知覚)に対して知覚意識がもたらすところの必然的統一に基づくものである。すなわち根源的知覚意識は内感において意識されている現

象一般から、カテゴリーが指定する様態(必然的結合の表象)の客観的關係にある諸表象を見出して意識する能力を有し、そして雑然たる諸表象はそのようにして知覚意識が見出した客観的時間關係に従って統一されなければならない。換言すれば、私の(即ち私の唯一の知覚意識による)認識に属すべき一切のもの、それ故に私に対して対象となりうる一切のものは、この統一に従わなければならないのである。かくして我々は、知覚された現象一般の時間關係における綜合的統一の規則はア・プリアリに定まっているものであり、諸表象の経験的時間規定(形象的綜合)は総てこの規則に従ってなされなければならないという(76)ことを、法則として示しうる。そして我々が今取り扱おうとしている経験の諸類推はこのような規則——経験的時間規定がそれに従うところの——でなければならない。

だがこれらの原則はそれ自体特異なものをもっている。つまりそれらが顧慮するのは、現象一般やその経験的直観への綜合ではなく、諸現象の現存在及びその現存在におけるそれら相互の關係のみだということである。ところで現象としての何かあるものが対象の直観として把握(綜合)される仕方はア・プリアリに規定されうるものであって、その結果現象の集成の規則は手近のどんな実例においても直ちにこの直観をア・プリア

りに与えうる、すなわちそこから直観を産出しうるほどである。しかし現象の現存在は我々のア・プリアリな規則に従うものではなく、従うかどうかは偶然的なのであるから、それについてのア・プリアリな認識は決して成り立ちうるものではない。だから我々は、可能的経験的直観が必然的に延長量をもつこと(又はそのでの現象の實在的なものが強弱量をもつこと)をア・プリアリに認識しうるが、現象の現存在がア・プリアリな概念に従った時間関係をもつことを確定したものとして認識しうること、すなわち先取認識することはできない。我々が現象の現存在についてア・プリアリに推論しうるのは、それが我々にとつての客体(客観事象)として認識されうるためには、そのような時間関係になければならないということだけなのである。

先に数学的と名付けられた二原則は、それらが数学を現象に適用することを可能とすることを考慮してそうされたのであるが、それらは現象を——その現存在に係ることなく——単に可能性という点からだけ問題にし、その可能的現象がア・プリアリな数学的綜合に従つてどのように同一性ある経験的直観(延長量と強弱量をもつた)として産出されるかだけを教えるものであった。従つてこれらのいずれにおいても数量及びそれと共に量としての現象の規定が使用されうるのである。そこで例

えば日光の感覚の度は月による明るさの約二十万から合成されるし、ア・プリアリに確かなものとされ、即ち構成されうるのである。そこでこれら最初の二原則は構成的(Konstitutiv)原則と名付けられる。

ところが現象の現存在をア・プリアリに規則の下にもたらしべき原則となると、事情は全く異ならざるをえない。というのもこの現存在は構成されうるものではないから、それら原則は現存在上の関係のみに係りえ、そしてその関係に必然的規則を見出すための単なる規整的(Regelmäßig)原理以外のものを手渡しえないだろうからである。従つてここでは公理も先取認識も考えられうるものではなく、次のことだけが考えられうるのである。それは我々にある知覚が別のそれ(こちらはまだ規定されていないが)とのある時間関係で与えられているとすれば、その別の知覚が与えられた知覚とどのように必然的に結合されるか——それは時間が示しうる三様態の客観的關係のどれかである——ということである。規整的原理がア・プリアリに言明しうるのはそれだけであり、かかる諸知覚に同一性を与え、それを量として規定することによりこのような現存在の關係を含む対象の直観を構成しうるのは先の構成的原則のみである。ところでおよそ哲学での類推は、それが数学において提示するも

のとは異なつたことを意味している。後者ではそれは二つの量的関係の等しさを表わす公式であり、そして常に構成的である。その結果比例式の三つの項が与えられていれば第四のものもそれによって与えられる、すなわち構成されるのである。しかし哲学で類推とは、二つの量的関係ではなく質的關係の等しさであり、そこにおいて三つの所与の項から認識されア・プリオリに与えられうるのは、なんらかの第四項との関係であり特定のこの第四項そのものということではない——勿論この関係が第四項を探し求めるための規則(メルクマール)として役立つことになるのだが。だから経験の一つの類推とは、それに従つて諸知覚から一つの経験の統一(経験的直観一般としての構成された知覚そのものと同じではない)が生ずべきところの規則に過ぎないということにならう。そしてそれは(現象の)諸対象の直観に関する総合の原則の如くに構成的にはなく、規整的にのみ妥当するのである。⁽⁷⁷⁾

更に全く同様のことが経験的思惟一般の公準(第四の原則)にもあてはまる。我々の認識の眞の客体をなすものは現象一般であるが、この公準は概念によって形而上学的に(それ故先験的に)結合されているなんらかの客体が、現象一般についての我々の認識能力との関係で単に可能なものなのか、それとも現

実的なものなのか、もし後者であるとすればそれは更に必然的であるのかという判断をもたらしめるものである。いうまでもなく現象の現存在は我々の認識能力に必然的に従うものではなく、従うかどうかはあくまでも偶然的である。だから我々は現象一般についてどんな形而上学的な(それ故先験的な)結合をも想定してみることは可能である。ただ我々がその形而上学的結合の客体について言明しうるのは、もしその客体が経験的に認識(単なる想定ではない)される——可能的なものとしてか現実的なものとしてかそれとも必然的なものとしてか——とすれば従わなければならない条件のみである。だからこの公準はこの確実性については数学的の原則と同様に確立されているものの、その明白性の種類即ち明白性が(それ故又論証が)直観的かどうかという点においてそれと区別されるところの規整的の原則である。⁽⁷⁸⁾

ところで、これまでの総ての総合的の原則にもあてはまることではあるが、ここで特に気を付けねばならない事柄がある。それは、これらの類推は現象に対して経験的にのみ適用されるもので、決して物自体に対して先験的に使用されるべきものではないということである。というのも、もしこれらの原則が関係すべき対象が物自体であるとしたら、それらが対象について何

ごとかをア・プリアリにしかも総合的に認識させようというこ
 とはありえなかつたであろうからである。⁽⁷⁹⁾その対象が——空間
 と時間の形式をもつ我々の知覚において生じた——単なる現象
 であるが故に、これら原則は我々の結合能力からその対象に關
 するア・プリアリな総合的認識をもちうるのである。従つてこ
 れらの類推は、現象を総合して經驗的認識の統一を生ぜしめる
 条件としてのみ、つまり經驗的に使用される原則としてのみそ
 れらの唯一の意義と妥当性をもつものであり、またそのような
 ものとしてだけ証明されうる。そして前述した如く、現象のこ
 のような総合は純粹悟性概念(カテゴリー)の図式を介しての
 みなされうるものであるから、現象はそのままカテゴリーの下
 に包摂されるのではなく、カテゴリーの図式の下にのみ包摂さ
 れなければならぬ。だからカテゴリーはそれ自体としては綜
 合一般としての統一について感性的条件によつて制限されない
 機能を有しているが、しかしここでの原則はあくまでもカテゴ
 リーの図式を介して、類推によつて現象に概念の論理的普遍的
 統一をもたらすものとして認められるべきである。かくして原
 則そのものにおいてはなるほどカテゴリーがそのまま用いられ
 るが、その実行(現象への適用)に當つては、カテゴリーの
 図式が原則に代えてカテゴリー使用の鍵とされるか、あるいは

むしろ類推原則の公式(Formel)の名の下にカテゴリーの制限
 の条件としてカテゴリーに並置されるであろう。⁽⁸⁰⁾

A 第一の類推

実体の不変性の原則

諸現象のあらゆる変移においても実体は不変であり、自然に
 おけるその量は増やされも減らされもしない。

対象からの触発によるところの現象は、総て我々の經驗的意
 識(内感)に属するのでなければ我々に対してなんらの意義を
 も有しない。それ故我々によつて対象の認識とされうる現象は、
 総て時間において存在することになる。すると時間というこの
 ア・プリアリな形式に従わなければならない現象には、そうで
 あるが故に時間が永続性(不変性)をもつた一つの連続体であ
 ること——継起や同時存在もこの不変な一つの時間の規定とし
 て表象されるしまたそうでなければ全く無意味である——と完
 全に合致したものとしてなければならぬ。その結果現象の一
 切の変移においても、その基体(Substrat)となつている不変
 なものが必ず現象の内に見出されなければならず——時間自体
 は知覚されうるものではないからこの不変性は現象の形式が実

質に課す必然的条件の帰結としてしか現象の内に見出されえない——、総ての変移はかかる基体(不変なもの)との関係で生ずるものでなければならぬ。換言すれば絶対的有から無への消滅やその逆の生起といった完全に不連続な変移は現象の内にはありえず(時間は一つの連続体であり現象がその形式に従って生じているということに全く相反する)、およそいかなる変移も必ずどこまでも一つの連続を有していなければならぬのであるから、変移がその規定であるところの不変な基体、すなわち実体が存在しなければならぬということである。そしてこの実体については、絶対的消滅や生起がありえない——一つの自然として総合される現象の内では変移することがありえない——のであるから、自然における現象の実体の量は増やされることも減らされることもありえないのである。⁽⁸¹⁾

現象における雑然たるものの継起や同時存在の把握については、事情は全く同様である。我々の時間という形式にあつては、基体としての不変な一つの時間というものがなければ、その規定である継時性(Sukzession)も同時性も表象することができない。これらは不変な一つの時間を前提としてのみ意味をもつ時間規定だからである。時間について右のことを承認するならば、それに従っている現象についてもそのことの故にまた同一

のことがあてはまらなければならぬ。すなわち現象における雑然たるものの継起や同時存在の規定においては、必ずその前提として現象の内に常住して不変なものがなければならず、継起や同時存在はそれについて生ずるものとして把握されなければならない——さもなければ不変な一つの時間なしに継起と同時存在を規定しうることとなつて我々のア・プリオリな時間規則に反することになる。だから一切の変移や同時存在はかかる不変なものの存在するかくも多くの仕方(時間が可能とする様態)に他ならないのである。要するにこの不変性だけが、一切の現象の現存在——つまり一切の変移と一切の同時性——の相関者としての時間を表現しうるものであるから、そのようなものが現象の内には必ずなければならぬ。というのも変移は、時間そのものではなくて時間における現象の現存在のみの一つするものだからである(同様に同時存在は時間そのものの一つの様態ではない——時間においてはいかなる部分も同時的ではなく継時的に存在するからである)。従つてもし我々が知覚の内に、不変な時間を現わすものを見出しえないとしたら、継起や同時存在の知覚を見出して対象として総合することは不可能であり、それらはいずれも知覚の単なる並置としての意味しかない総合となるであろう。継起や同時存在の総合は、不変な

一つの時間を現わすものとの相関でなければ、そのような意味（一つの時間における継起又は同時存在という意味）をもつては決して総合されえないからである。時間における持続としての量の総合についてもこのことは全く同様にあてはまる。時間系列を継時的に占めている現存在が持続としての意味をもつて総合されるためには、それが占めている時間が不変な一つの時間であることを現わすものが絶対に必要なのである。このようにおよそ一切の時間関係は、知覚の内に不変な一つの時間を表わすものがないと、その関係に従って総合された対象をもちえないのであるが、時間そのものは知覚されないから知覚される現象の内に時間の不変性を現すものが必ずなければならぬ。そしてそれが実体（現象的実体）であり、一切の時間関係はそれとの相関で対象の総合をもつのである——それ故一つの時間における継起は実体における継起として、持続は実体の持続として、同時存在は諸実体の同時存在として総合されるほかはないのである。かくしてこの不変なものとしての実体は、それとの相関で時間関係に従った知覚の一切の総合的統一を可能ならしめる（即ち経験を可能ならしめる）条件でもあることになる。⁽⁸²⁾

哲学者だけでなく一般的知性の人すら、いつの時代においてもこの不変なものを現象の一切の変移の基体として前提にして

きたし、またこれからも常に疑いえないものと見なしてゆくであろう。ただ哲学者は次のようにいつて多少これについてより明確に表現しているだけである——世界におけるいかなる変化にあつても実体は常住し、偶有性(Akzidenz)のみが変移する。ところがこれほどの総合的命題について、どこにもその証明の試みさえも見出されないのである。実際「実体は不変なものである」という命題は同語反復である。なぜならこの不変性は実体のカテゴリーを現象に適用することを可能とする根拠にすぎず、ここで証明されなければならないのは、一切の現象にはある不変なるものが存し、変遷しうるものはそれについての現存在の規定にほかならないということだからである。しかしこのような証明は決して概念から教義学的に導かれるものではない。というのもそれは分析的命題ではなくア・プリオリな総合的命題に関するものだからである。それにまた、このような命題が可能的経験に關してのみ妥当し、従つてまた経験の可能性の論証によつてのみ証明されうるものであるということは決して考え付かれなかつた。だからこの命題が、なるほど一切の経験の根底に置かれていられるもの（人は経験的認識に際してその必要を感じるから）、しかしこれまで証明されえなかつたことは少しも不思議ではない。⁽⁸³⁾

ある哲学者が「煙の重さはどれくらいか」と質問された。彼は答えた「燃やされた木の重さから残っている灰の重さを引けば君は煙の重さを得る」と。従って彼は、燃焼においてさえも物質(実体)は消え去るものではなく、ただその形だけがある変更をうけるのだということ論駁しえないものとして前提としているのである。「無からは何もの生み出されず、無には何もの帰しえない」とは、古人が分かちがたく結び付けてきた二つの命題であった。そして現在、時としてそれが分かたれるのは誤解に基づくのである。というのも人はそれらが物それ自体に関係するものと考え、そして第一のものは世界の(そのの実体についてさえも)ある最高原因への依存性に反するのではないかと考えるのであるが、そのような懸念は無用である。ここでは経験の領域における現象だけが問題だからである。経験の統一は、もし我々が何か新しい物を(実体に関して)生成させようとしてもしたら、全く不可能となるであろう。なぜならそうなると、時間の統一性を唯一表わしうるところのもの、すなわち基体の同一性が欠落してしまうからである。そしてそのことよって我々は一切の変移を同一の時間における変移として総合的に統一する(対象とする)ことができなくなってしまうだろうからである。しかしこのようなことはあるが、結局

この不変性は我々に物の現存在(現象における)を呈示する仕方以上のいかなるものでもないことも事実である⁽⁸⁴⁾。

ある実体の諸規定は、それが存在する特定の仕方にはかならないが、それらは偶有性と呼ばれる。それらは実体の現存在に関するものであるから常に実在的である(否定ということは実体における何かあるものの非存在を表わす規定であるに過ぎない)。この実体における実在的なものに(例えばある物質の偶有性としての運動に)ある別個の現存性が帰される場合には、この現存在は付属性(Unhärenz)と呼ばれ、自存性(Subsistenz)と呼ばれる実体の現存在と区別される。だがここから多くの誤解が生じるし、また偶有性はある実体の現存在が積極的に規定されている仕方としてのみ表示されるなら、それはより正確にして適切な言い方になる。とはいっても、我々の悟性の論理的使用の諸条件からは、実体が常住しているにもかかわらず実体の現存在において変移しうるものをどのように切り離して、それを本来的に不変で根源的なものとの関係において考察するということは確かに避けないことである。それ故このような事情から実体のカテゴリーは関係の項目の下に置かれるのであるが、それ自身がある関係を含むものとしてよりは、むしろそれを可能ならしめる条件としてなのである。⁽⁸⁵⁾

このような不変性を基礎として、変化の概念もまた訂正されることになる。生起と消滅とは、生起し又は消滅するところのものの変化ではない。変化とは同一の対象の他の存在の仕方にも継起するある存在の仕方である。だから変化する一切のものは常住し、その状態だけが変移するのである。それ故この変移は停止したりあるいは始まつたりすることのありうる規定のみに関係する。かくして我々は多少逆説的な表現で次のようにいいうる——不変なもの（実体）だけが変化させられ、変遷するものにあつては、いくつかの規定が停止し別のものが始まるのであるから、変化ではなく変移を受けるのである。⁽⁸⁶⁾

変化は従つて実体について知覚され、生成又は消滅は全く不変なものの規定だけに關係するというのでなければ、可能的な知覚（内感において綜合される可能的知覚）とはなりえないのである。なぜならこの不変なものこそある状態から他への、そして非存在から存在への移行の表象を可能にするからである。試みに何かあるものが絶対的に存在し始めると前提してみるがよい。するとそのものが存在していなかつた時点がなければならぬが、このままではそれ以前の時間が存在していたことを現わすものが知覚の内に欠落しているのであるから（空虚な時間そのものはなんら知覚の対象ではない）、知覚の綜合にお

いて遂にそのような意味の時点を置くことができなくなることになる。その結果、この生成を統一した時間のなかでの生起（非存在から存在への移行）の知覚として綜合的に統一することが不可能となるであろう。そこで今度は、この生起を前もつて存在していたそして生起するものに至るまで存続している物に結び付けるとすれば、結局生起するものは不変なものである存続するものの規定にすぎなかつたことになるのである。この事は絶対的消滅についても全く同様にあてはまる。なぜならそれは、我々にとつては不可能な現象のものはや存在しないある時間の經驗的表象を前提としているからである。このようにして不変性は、諸現象がその下でのみ物又は対象として可能的經驗において規定されるところの、一つの必然的条件なのである。⁽⁸⁷⁾

B 第二の類推

因果性の法則に従う時間継起の原則

総ての変化は原因と結果との結合法則に従つて生ずる。

時間継起での総ての現象は、残らず変化即ち不変な実体の規定についての継起的存在と非存在にはかならない。従つて実体そのものの継起的存在や非存在——換言すれば実体そのものの

生起や消滅——が生ずるのではない。以上のことを前記の原則は明らかにした。だからまた先の原則は次のようにも表現されえたであろう——諸現象の一切の変移（継起）は変化に他ならない。なぜなら変化の概念は、相反する二つの規定をもつ全く同一の主体が存在していること、それ故それは不変であることを前提としているから、実体自体の生起と消滅は決してその変化ではないことになるからである。このような注記の後にこ

こでの原則の証明が開始される。
 経験とは、諸知覚によつて我々にとつての客体（客観事象）を規定するところの認識のことである。それ故我々がこのような認識をもつためには、諸知覚を時間において客観的にあるように配置する（単なる並置ではない）ことにより客体（客観事象）の直観として結合しえなければならぬ——空間においてなしうる先験的綜合は集成による綜合だけである（二・注（74）参照）。ところで我々の時間という感性の形式は、諸知覚をどこまでも區別して意識させるものであるから、諸知覚の経験的意識の内になんらかの結合の意識が含まれているということはあるありえない。また時間自体は知覚されるものではないから、知覚したものからそれらの時間における位置が決定されるということもありえない。すると現象の現存在の内に、ある不変なも

のの状態の継起・変化（ある状態からそれと相反する他の状態への変移）がありうるとしても、我々の構想力はこのままではこれらの状態のどちらをも他に先行させるところの偶然的配置による結合しかなしえず、現象における変化（継起）を客観的關係において——すなわち諸知覚の必然的配置の表象を伴つて——規定することは不可能だということになる。結局これら二つの状態を、その客観的先後關係において必然的配置の表象を伴つて結合しうるためには、知覚意識がいかなる変化の諸知覚についても、それらの客観的先後關係を見出して意識するための規則を持たなければならぬ。そしてそれは経験的なものであつてはならず、ア・プリオリなものでなければならぬ——さもなければいかなる変化の諸知覚にも適用しうるという普遍妥当性をもたないであろう。そのような規則となりうるものは、原因（条件たるもの）と結果（条件付けられたもの）の概念である。なぜなら諸知覚間に原因（条件たるもの）と結果（条件付けられたもの）の關係に一致する關係が見出されたならば、我々の時間の必然的法則に鑑みて、前者に相應する知覚が先行するもので、後者に相應する知覚が後続するものという客観的關係にあることがア・プリオリに確定されるからである（詳しくは後述）。我々はこの關係概念によつて初めて、現象一

般の内に客観的先後関係にある諸知覚を見出して、原因に相応する知覚が結果に相応する知覚を時間における継起として規定しているものとする諸表象の総合をなしうるのである。それだから知覚された諸表象の継起つまり一切の変化は、それらが因果性の法則に従わしめられるのでなければ経験（すなわち継起する諸表象の経験的認識）とはなりえない。従つてまたそのような諸表象の関係が経験の対象として可能となるのも、正にこの法則によつてのみなのである。⁽⁸⁹⁾

だが、ここで直ちに次のような困難な問題に突きあたる。以下に順を追つて説明することにしよう。我々の感性の形式である時間自体には同時というものはありえず、その部分としての諸々の時間はどこまでも継時的である。すると我々が諸々の諸表象について時間の形式に従つてなす把握による総合にあつては、諸表象は常に継時的にしか位置付けえず、同時的に位置付けることは絶対に不可能である。それでは我々はこの総合された諸表象を常に継起する対象（客体）として認識しなければならぬのであろうか。それとも同じく継時的に総合された諸表象であつても、継起する対象（客観事象）とそうでない対象（客観事象）に區別して認識されうるのであろうか。もし後者だとすればその區別をさせるものは何でなければならぬの

か。それらのことが解明されなければならないのである。

そこでまず次の諸点を明らかにしておくことが是非とも必要である。第一には、我々の認識に対応する一つの客体（客観事象）は、思惟以前に既に統一された諸表象としてあるのではなく、我々の思惟に基づく表象力（構想力）によつて始めて諸表象が結合されるのであるから、我々の認識が照準とする対象（客観事象）は常にまだ不特定な何かあるもの $\parallel X$ であるということとどまり、認識以前に既に結合されているところの特定の対象ではありえないということである。しかしにもかかわらず第二には、我々の認識は対象をあてずつぼう乃至は任意に規定しうるものでは決してないから、不特定な何かあるもの $\parallel X$ は我々の認識をして任意的・偶然的に対象を規定させることなく、ア・プリアオリに——必然性の表象を伴つて——規定させることに仕向けているものとして考えざるをえないということである。すると対象（又は客体・客観事象）とは、知覚意識による諸表象の——カテゴリーに従つた——形式的統一を可能ならしめるところの、現象の現存在における客観的關係であることになる。というのも現象の内の諸表象にこのような形式的統一をなしうる客観的關係がないにもかかわらず、我々がそれを統一したのであればそれは任意の主観的統一であり、その統一に客

観的・必然的統一の表象を伴うはずがないからである。そしてそれ故にまた、我々がカテゴリーによって統一しうる雑然たる諸表象の客観的關係を現象の現存在の内に見出して、それを実際に構想力によって直観へと総合的統一を生ぜしめる時に、我々は「対象を認識する」というのである。⁹⁰

以上の前提問題の解決の後にカントの解明はいよいよ先の難問へと向う。時間というア・プリオリな形式に従わなければならない現象にあつては、絶対的生起（空虚な時間に続く實在）や絶対的消滅（實在に続く空虚な時間）といった絶対的に不連続な変移は現われようがない（従つて経験的知覚とされようがない）。時間が一つの連続体である以上は、その形式に従う現象の内のあらゆる変移も、一つの連続体をなす変移として把握されなければならないからである。それ故この場合の把握による総合にあつては空虚な時間がそこに入り込む余地は全くなく、必ず時間の形式において現象の継時的知覚を生ぜしめることによってこの総合がなされることになる。しかしこの継時的把握は一切の把握による総合にあてはまることであつて、それだけではある事象の把握による総合（更にはそれによつて生じた直観）を他のそれから区別しうるような何ものも存在していない。だが次の事も容易に気付かれるところである。それは、

私が一つの生起を含んでいる現象について、先行する知覚された状態をA、後続するそれをBと名付けるならば、把握においてはBはただAに後続しうるだけであるということ、しかし知覚AがBに後続しうるものではなく先行することだけが可能であるということである。例えば私が河を下つて動いている船を見ているとする。すると河の流れの進行の下方におけるこの船の位置の知覚はそれの上方の位置での知覚に後続し、そしてこの現象の把握にあつては、船が最初に河の下方でその後上方で知覚されたなどということは不可能である。ここでは従つて把握される諸知覚の継起における順序は確定されているのであつて把握はその順序に拘束されているのである。これに対して私の前にある家屋の現象にあつては私の把握のための知覚はその頂上から始まつて敷地に終ることもできたし、また下方から始まつて上方にも終りえた。同様にその経験的直観における雑然たるものの総合においても右からでも左からでも把握できたのである。だからこれらの諸知覚の系列においては、私が雑然たるものを経験として結合するために把握において始めなければならないとしたら必然的であろうような一定の順序はなかつたのである。ところが生起するものの知覚にあつては、このような規則は常に出会われなければならないものであり、

そしてこの規則が相次いで継起する諸知覚の順序を必然的とし、それによつて同時にまた継起するものの現象について必然性の表象を伴つた把握（形象的綜合）を可能とするのである。

それ故このような事例においては、私は把握による主観的継起を必ず客観的継起から導出しなければならなくなる。さもなると前者は全く不確定的なものとなり、それによつてはいかなる現象も他のものから区別されなくなるからである。要するに把握における主観的継起は全く任意的なものであるから、それだけでは客体（客観事象）における雑然たるものの結合についてはなにも証示しないのである。それだから後者は、現象における雑然たるものの秩序から成り立っており、その秩序に則つてあるもの（生起するもの）の把握が他のもの（先行するもの）に規則に従つて後続することとなる。そしてこのことによつてのみ、私は私の把握だけではなく現象そのものについてその内に継起が見出されうると言明しうるのであり、この事はまた私は正にかかる継起においての外には把握を實行しえないということをも意味しているのである。⁽⁹¹⁾

生起する対象（諸表象の客観的關係）が必然的たらしめる右の先行するものと後続するものの時間における結合規則は、当然のことながらカテゴリーがもたらす因果性の結合規則（即ち

条件たるものと条件付けられたものとの結合規則）と完全に合致するものである。というのも、およそ先行する時間を通じる以外には後続する時間に達することができず、そしてその逆は決してありえないという我々の感性の必然的法則に鑑みれば、先行するものと後続するものの規則に従つた關係は、前者が条件たるものであり後者が条件付けられたものである外はなく、決してその逆とはなりえない關係でもあるからである。そこで先の難問に対する答えは、とりあえず次のようなものとなる。すなわち、我々がなす現象における雑然たるものの把握による綜合は常に繼時的であるが、だからといって諸事象は常に繼起する対象（客体・客観事象）として認識されるものではない。現象における諸事象が継起（生起）する客体（客観事象）として統一されて認識されるためには、およそある事象が常にそして必然的仕方ですれに従つて継起するところの規則的条件が、先行するところのもの一般の内になければならない。そしてこれら諸事象の間に先行する条件たる事象が必然的にそれに後続する事象を一方的に規定しているのであって、その逆では決してない——従つてまた相互的に規定し合う可能性が全くない——という客観的關係が存することが必要であることになる。というのも、もし現象における雑然たるものにそのような客観

的關係がないなら、我々は客体(客觀事象)としての繼起を認識したとは言明しえず、単なる任意的綜合としての主觀的繼起に過ぎないことになるからである。換言すれば我々は現象における諸事象の間に、このような規則に従う客觀的關係を認めうる場合にだけ、なにかあるものの生起(繼起する客体)を経験となしうるのだからである。⁽⁹²⁾

これまで述べられてきたことは、我々の悟性使用の進み方についていつもなされてきた総ての論述と全く相反するものである。かかる論述に従うと、我々は多くの事象が先行する諸現象に共通して繼起するのを知覚し比較することによってのみ、初めて一つの規則——即ちある諸事象がある現象に常に繼起するところの規則——を発見することへと導かれ、そしてそのことによって初めて原因の概念を獲得することへと誘われたといふのである。しかしそのような基盤に立つと、原因の概念は単なる經驗的なものに過ぎなくなり、更にまたそれが与えるところの生起する一切のものは原因をもつという規則は、經驗そのものと同じく偶然的なものとなるであろう——即ち原因と結果の結合法則によらない変化が我々の經驗(經驗的認識)となりうる可能性を否定しえなくなる。そうなることこの概念の普遍性も必然性も捏造してもたらされているだけであって、いかなる

真正な普遍的妥当性ももたないことになるであろう。なぜならそれはア・プリオリにはなくてはならない基礎付けられているだけだからである。しかしこでも事情は他のア・プリオリな純粹表象(例えば空間や時間)におけると全く同じである。我々がそれらを明晰な概念として經驗から引き出すことができるのは、我々が經驗の内にそれらを入れておいたからであり、従ってまた經驗をそれらによって初めて成立させたが故に他ならないのである。勿論この表象の——従って原因の概念の、更には諸事象の系列を規定する規則の——論理的明晰性は、我々がそれを經驗に適用した時にもみ可能なものとなる。しかし時間における綜合的統一の条件としてのこのものへの尊重は經驗そのものの基礎であったし、それ故にまたア・プリオリに經驗に先行していたのである。だからこのことに反対しようとする者には次のことを実例で示すことが何よりも求められている。それは、我々は經驗においても決して繼起(以前になかった何かが生起するある事象の)を客体・客觀事象に帰して、これを我々の把握の主觀的なそれから区別したりしていないということ——しかもその区別の仕方においてはあなたも我々をして諸知覚のかかる秩序を他の何ものよりも遵守することを強いる規則が根底にあるかのようにだということもないし、更にこの

強制こそが本来的に客体・客観事象における継起という表象を初めて可能ならしめるかのようだということもないということの実例である。そのような実例が示されない以上は、我々の悟性は我々の時間関係の中で先行するものと後続するものとして相互にその位置を必然的に規定し合う客観的關係——時間の必然的法則からそれはまた原因としての前者が結果としての後者を一方的に規定する規則に従う関係でもある——にある諸事象を探し出して意識すると共に、実際に内感を触発して諸事象の時間におけるそのような関係での結合を生ぜしめることにより、生起するものについての経験を成立せしめるのだということとを承服せざるをえないのである。それだから、現象の現存在においても生起するものとして経験的に認識されるものがあるとするれば、その現存在の内に原因と結果の客観的關係をもった雑然たる諸表象（諸知覚）が必ずなければならないことになる。というのもこの関係こそが、我々のここでの経験的判断の客観的妥当性と経験的真理の（それ故また経験の）条件に他ならないからである。⁽⁹³⁾

だが、ここになお除去されなければならない一つの疑義が現われる。それは、我々の類推のための公式では、現象相互の因果的結合の原則は諸現象の系列的継起(Reihenfolge)にだけあて

はまるものであるのに、それを使用してみるとこの規則は諸現象の同伴にもあてはまり、そこから原因と結果が同時に存在しうるということが明らかになるといふことである。例えば室内に戸外にはない暖かきがある。そこでその原因を捜してみても焚かれていた暖炉を見付ける。すると原因としてのこのものは部屋の暖かさという結果と同時に存在していることになる。従つてここでは原因と結果との間に時間に関してなんらの系列的継起もなくそれらは同時的に存在するが、しかしなお先の原則が妥当するのである。自然における作用原因の大部分は、その結果と同時に存在する。そして後者の時間継起は全く原因がその結果の全体を一瞬に成就しえないことによつてのみ生ぜしめられるのである。とはいへ、結果が最初に生じた瞬間には、それはその原因の起因性(Kausalität)と常に同時に存在する。なぜなら、もしそれが一瞬間前に存在するのを止めていたならば、結果は全く生じなかつたであらうからである。ここでよく注意しなければならぬのは、考慮されているのは時間の秩序であつて時間の経過ではないということである。換言すれば、ここで問題とされるのは先行する時間が後続する時間を一方的に規定するといふ時間秩序での関係——先行する時間を通過すれば必ず後続する時間に達するといふ関係（逆にまた先行する時間

を通ることなしには決して後続する時間に達しえないという関係)——に対応した諸事象間の先行するものと後続するものの客観的關係であり、ある事象から他の事象に達するための時間の経過ではないということである。それ故原因の起因性とそれの直接の結果との間の時間は消滅しうるが(従ってそれらは同時的でありうるが)、しかしあるものの他のものに対するこの関係はそれでもなお時間に関して規定しうる。例えば、詰物のクッションの上であり、そしてそこに窪みをもたらししている球を私が原因とみなす時には、それは結果と同時に存在する。だがしかし私は両者の力学的結合の時間関係によってそれらを区別する。というのも、私がこの球をクッションの上に置くと、

それまで平らであったその表面に必ず窪みが生ずる(継起する)が、しかしクッションが窪んでいても(それがどうしてかは知らないが)、そこに置かれた鉛の球がこれに必ず継起することにはならないからである。それだから時間継起は確かに、先行する原因の起因性との関係で、それが結果であることを示す唯一の経験的徴表である。⁽⁹⁴⁾

C 第三の類推

相互作用あるいは共存性の法則に従う同時的存在の原則

総ての実体は空間において同時的なものとして知覚されうる限り満遍なき相互作用をなして存在している。

経験とは、諸知覚によって我々にとつての客体(客観事象)を規定するところの認識であるが、それをもつためには我々は諸知覚を時間において客観的にあるように配置することにより客体(客観事象)の経験的直観を結合しえなければならぬ。

その経験的直観への総合において、ある物の知覚と他の物の知覚とを相互的に継起するものとして把握しうる場合には——換言すれば把握されるべき諸知覚相互に確定した時間継起の順序がない場合には——、これらの物は同時的である(第二の類推のところを示されたごとく諸表象の時間継起にあつてはこのことは起こりえない)。それだから私は私の知覚をまず月に寄せ、その後で地球に寄せることもできれば、逆にまたまず地球にそして次に月へと寄せることもできる。従つてこれらの対象の知覚は互いに相互的に継起しうるが故に私はそれらが同時的に存在しているというのである。ところで同時的存在というのは、同一の時間における雑然たるものの存在ではあるのだが、時間自体は知覚されえないから、物が同一の時間に位置していることを知覚してそのことからそれらの物の知覚は互いに相互的に

継起しうると推定するということはありえない。だからこのままでは把握における構想力の綜合が示すことがあるとしても、それはせいぜいこれら知覚の各々は他のそれが存在しない時に主観の内に存在するものであること、そしてその関係は相互的にあてはまるといふことだけであり、それ以上に諸客体が同時的であること——即ち一つのそれが存在する時には他のそれも同一の時間にあること——や、諸知覚が互いに相互的に継起しうるためにはこの同時性が不可欠であることを示すものではないであろう。そうすると知覚の相互的継起は客体において根拠付けられている——単に主観において任意に相互的継起として配置しうるといふだけでなく——と説明するためには、またそれによって同時的存在を客観的な関係として表象するためには、互いに外的でありながら同時的に存在するこれらの物の相互的継起の關係を見出すための先験的悟性概念を必要とすることになる。そして知覚意識がこの概念に一致する客観的關係にある諸知覚を探し出してその統一を意識すると共に、他方では悟性が内感を触発してこれらの知覚を実際に時間の形式において同時的なものとして結合させなければならないのである。ところで実体間の關係において、一方のものが含む諸規定の根拠が他方のものに含まれている關係は影響の關係である。そして

相関的にこのものが他のものにおける諸規定の根拠を含んでいるといふ場合にはその關係は共存性又は相互作用の關係である。従つて空間における諸々の実体の同時的存在は、それらの相互作用の前提（カテゴリー）の下でのみ見出され経験において認識されうる。それ故にまたこの前提は、經驗の諸対象としてある諸物の可能性の条件とさえいいうるのである。⁹⁵⁾

諸々の物は、それらが全く同一の時間において存在しているという場合に同時的である。しかし我々は、それらが全く同一の時間において存在しているということを何によつて認識するのであろうか。それは、これら雜然たるものの把握の綜合における順序がどちらでもかまわない場合、すなわちAからB・C・Dを経てEに至ることもできれば、また正反対にEからAへと順次に進んで行くこともできる場合である。なぜなら、それらもし時間において相次ぐものであるならば（Aから始まつてEに終るといふ順序で）、知覚における把握がEから始まつて遡つてAに進むことは不可能だからである。そうなるとAは過ぎ去つた時間に屬することになり、もはや時間系列に従つてなされるべき把握のいかなる対象でもありえないのである。

そこで今、諸実体は諸々の現象としてのある雜然性の中では、各々が完全に孤立していると仮定するならば——換言すればい

かなる実体も他のものに作用せずまた他のものから相互的影響を受けまいとするならば——、それらの同時的存在はなんら可能的知覚の対象ではないし、また一つの実体の現存在が、経験的綜合のいかなる道を経ても、他のものの現存在に通じるといふこともありえないであろう。というのも、もしそれらがある完全に空虚な空間によつて分離されるとすれば、ある実体から他のそれへと時間において進行する知覚が、なるほど後者の現存在を主観的にはある継起する知覚によつて規定するであろうが、しかし客観的にはその現象が第一のものに継起するか(つまりこれらは我々が有する時間の形式を先後関係において充たすべきものなのか)、それともむしろそれと同時に存在するか(つまりそれらは我々の時間の形式を同時関係において充たすべきものなのか)が区別されえないからである。すると単なる現存在のほかに、なお何かあるものが存在しなければならず、それを通じてAがBにその時間における位置を規定し、逆にまた他方ではBがAの位置を規定していなければならぬ。かかる条件の下でのみこれらの実体は同時に存在するものとして経験的に表象されうるからである。ところで、他のものにその時間における位置を規定するのは、その物の又はその諸規定の原因であるとこのものに他ならない。故に

各々の実体は他のそののある諸規定の起因性を含み(実体はそれの諸規定に關してのみ結果でありうるから)、そして同時に他のそのの起因性の諸結果をも含んでいなければならぬ。換言すれば、もしそれらの同時的存在がなんらか可能的経験において認識されるものとすれば、それらは力学的共存性(直接もしくは間接に)の状態になければならないということである。ところで、それなしにはかかる対象の経験(経験的認識)そのものが不可能であろうところの一切のものは、それらの経験の対象との関係で必然的なものである——それらの対象が経験的に認識されうるとすれば必ずそれがなければならないといえるから。従つて現象における総ての実体にあつては、それらが同時的なものである限り、互いに相互作用の満遍なき共存性の状態にある⁽⁹⁶⁾ということが(経験的に認識されるためには)必然的なことなのである。

この実体間の相互作用は、同一の時間におけるそれらの共存性を認識するために必然的なだけではない。もしこのことがないと、我々は一つの連続体としての空間における諸対象の共存をも決して経験的認識とはなしえないのである。我々は先に永続的な一つの時間という形式に従う現象の内には——このような形式が現象の実質に課す必然的条件の帰結として——当然な

んらかの永続的なもの（不変なもの）が見出されるはずであり、またもしそれがないと現象における雑然たる表象を永続的な一つの時間の内での継起や同時存在として綜合すること（認識の対象とすること）ができないことを知った。当然ながら同様なことが空間にもあてはまる。同じく現象が従うべき形式たる空間についても、それが一つの連続体であること、しかも相互的・双方向的進行が可能な連続体（時間においては必ずある部分を通過しなければ他の部分に到達しえずその逆は決してありえないものであったが空間にはそれが無い）であることを示すものが現象の内——形式が実質に課す条件の帰結として——存しうるはずである。またもしそのようなものが現象の内に見出されなければ、雑然たる表象を一つの連続体をなす空間の内にあるものとして綜合することが不可能となろう。かかる空間の双方向的連続性を現象の内で見わしうるものは、諸々の実体間の相互作用を空間が完全な連続的影響によって伝達していることを知覚せしめる現象の実質である。この相互進行が可能な連続的影響を知覚せしめる現象の実質がなかったならば、我々は一つの連続的空間の経験的知覚をもちえないであろう。換言すれば、空間におけるあらゆる位置についてそのような現象の実質を有しうるのでなければ、我々は結局空間の総ての位

置が一つの連続的空間をなして共存しているという経験的知覚をもつことができないのである。我々はかかる空間の総ての位置の共存性の知覚を有しうるので故に連続的な一つの空間における対象の共存を直観として綜合しうるのであり、これなしには各々の空間における現象の知覚は他のそれから断絶されることになる。更に経験的表象の連鎖すなわち経験は新しい客体について全く最初から始められることになるから、既存の客体はそれと全く結び付きえなくなり、その結果として両者が時間関係に立つということもありえないことになろう。⁽⁹⁸⁾

かくしてこれらが経験の三類推である。これらは、時間の三つの状態の総てに従つての現象の現存在の時間における規定原則に他ならない。その状態とは、量として考えられた時間自体との関係（現存在の量即ち持続）、系列としての時間における関係（継時的）、一切の現存在の総括者としての時間における関係（同時的）である。この現象の現存在の時間における仕方は、そこでの諸表象が時間においてどのように位置を占めているかを経験的に知覚して、それらをそのまま配置するといふものではない。実際そのようなことは不可能である。なぜなら我々にア・プリアリな時間（絶対的時間）は現象が従う形

式であつて決して知覚の対象とはなりえないから、現象の現存在の時間における位置関係を直接に知覚することができないからである。そうではなくここで規定は次のような原理に基礎付けられている。すなわち現象の現存在は、我々にア・プリアリな時間という形式に従うのであるから、その内には形式が実質に課す必然的条件の帰結として我々がア・プリアリに認識している時間の三様態に対応する客観的關係が存しうるはずであり——もし現象の現存在が時間の形式に従つて生じているのであればこの三様態の時間關係についてのア・プリアリな悟性規則（実体と偶有性・原因と結果・相互作用）に基づいて、そのような關係にある諸表象を現存在の内に見出して規定しようというものである。それ故この規定は現象の現存在が時間に従つていふということからア・プリアリになしうるところの先驗的結合であり、その理由から又この規定は經驗的・偶然的なものではなく普遍的妥当性をもつものなのである。

我々は、（經驗的意味での）自然というものの下に現象のその現存在に関する結合、それも必然的規則即ち法則に従つた結合を理解している。するとこの現存在を結合する法則こそが、自然を初めて可能ならしめる法則といふものであるが、

我々は総ての現象の現存在が時間という形式に従つていふことから、いかなる現象の現存在をもア・プリアリに結合しうる法則（自然を可能ならしめる法則）を有しており、それが正にここで三類推なのである。勿論自然の認識において人は多様な經驗的法則を学ぶであろうが、それらは総て經驗を初めて可能ならしめるこのような根源的法則によつてのみ——かかる法則に従つて結合された經驗的对象の個別的法則として——生ずるのである。以上の三類推は、現象が時間という形式に従つていふことからア・プリアリに導きうる結合法則の総てを表わすものであるから、これらは一切の現象の結合としての自然統一を三つの時間關係（知覚意識がカテゴリーに従つて総ての現象の現存在について見出しうるところの）の指数として表示するものである。このことは又次のようなことをも意味している。それは、時間が三様態を含む一つの形式としてあるのと同様に、一切の現象はこの三様態に従つて一つの自然に統一されなければならないということである。このア・プリアリな統一を欠く現象は、依然として諸表象の任意の連なりに過ぎずいかなる經驗的認識の対象ともみなされえないからである。⁽⁹⁹⁾

(29) 外的現象とは、対象からの触発による諸表象が我々の

感性において出会うがままに生ぜしめている連なり・系列のことである (reine Vernunft (A), S. 101. 篠田「純理」(一六七頁)。外感の形式たる空間は諸表象を場所ごとにとこまでも区別することを可能とするものであるから、外的現象の内での諸表象は各々が孤立・分離したものとして意識されたままである。これに対して外的直観とは、それら諸表象が同質なもの集成によって、空間における量(延長量・強弱量)として構成・綜合されたものであることである。外感に諸表象をどこまでも区別して示すものであるから、(外的)対象が同一性ある具体的認識をもたらすためには必ず分量のカテゴリによって綜合された経験的直観を必要とするのである(詳しくは後述)。

(30) 内的現象とは、諸表象を知覚した自己についての内的表象の経験的・偶然的系列(それは間接的に知覚されたものの経験的系列たる外的現象をも生じさせる)であるが、それを生じさせているものはや対象からの触発ではなく、全く自発的なものであることは思惟一般についての反省が容易に知らしめるであろう。それ故この内的現象は悟性が経験的意識(後述の如くそれは内感に外ならない)を触発することによって生ぜしめたところの系列と考へなければならぬ。カントは、このようにして知覚したものを経験的・偶然的系列において生じさせる能力を再生的構想力と呼んでいる (reine Vernunft (A),

S. 117 und 120. 篠田「純理」(五) 一六三頁、一六六頁)。なお、我々が雑然たる諸表象によって対象を認識するためには、もう一つより重要なものとして諸表象にカテゴリに基づく先験的・必然的統一をもたらしめてそれらを直観とするところの産出的構想力が必要とすることについては後述。

(31) 内感とは外感と同様に感性に属するものであることは次のような事情からも説明される。我々は空間において直線の形象で、ある時間に相当する分量の線分を順次に引いてみてその外的対象を順次に受容している自己——悟性の内感に対する規定による(後述)——に注意を払うのでなければ、時間をまざまざと思ひ描くことができぬ。このような描写法がなければ我々はその測定の単位を決して認識しえないであろう。また我々は時間の長さや時点の規定を外的な事物が我々に変化するものとして現示するもの——例えば地球の自転によって生ずる太陽の位置の移動など——からえなければならぬ。これらはいずれも外感における外的対象(ア・プリオリにもちうるものも含めて)が間接的にはあるが内感の対象であること、換言すれば外感に外的現象を空間において整理し、内感にそれを受け取った自己の内的現象を時間の形式によって整理するものであるという関係があるからなるのである (reine Vernunft (B), S. 156. 篠田「純理」(上))

一七七頁)。

(32) それ故知覚は、自己が受け取った外的表象については空間という形式で区別し、更にそれを受け取った自己の内的表象については時間の形式で区別して意識しているところの経験的意識であることになる。

(33) カントが用いる対象(Gegenstand)という用語には二つの意義のものがある。一つは外感を触発することにより我々に外的表象を与えているもの、つまり我々の認識の及びえない物自体としての対象である。もう一つは我々の認識と一致する対象(これは認識の真理性の条件である)という意味であり、それは我々に現象として与えられる雑然たる諸表象間に存するところの、カテゴリーによって結合しうる客観的時間関係のことである。ここでは当面必要な限度で、その意味するところの概略だけを示しておきたい。総ての現象は我々にア・プリアリな時間の形式に従っているということは既に論証された。するとこの現象の形式が実質に課す必然的条件の帰結として、我々がア・プリアリに認識している時間を含みうる関係——時間の永続性とその諸部分としての時間の関係・時間継起の関係・同時存在の関係——が現象一般の内に見出されうるはずである(もし現象一般が時間の形式に従って生じていなければこのような関係にある諸表象を見出す可能性は全くない)。そしてまた、時間という

形式はそれが含む実質についてこれら三つの関係をしか知らしめないことをア・プリアリに認識させるから、これら以外の関係を現象一般の内に見出そうとしても全く無駄である。認識とはア・プリアリな悟性規則——実体と偶有性・原因と結果・相互作用——に基づいてそのような諸表象の客観的時間関係を現象の内に見出して、それを対象として認識することに外ならない(物自体ではなく、我々の主観の形式に従って生じた諸表象の連なりとしての現象にあつては、認識となりうるものはそれら諸表象の客観的關係だけである)。それ故に又、我々がそのような関係にある諸表象を延長量と強弱量をもつ直観に綜合(構成)して——分量と性質のカテゴリーはこのためにあることも後述——認識した時に「対象を認識した」というのである。なお第二の意味の対象と同じ趣旨で、認識とされる客体・客観事象(Objekt)という用語もしばしば用いられている。

(34) およそ結合(Verbindung)は集成(Zusammensetzung)であるか、統合(Verknüpfung)であるかのいずれかである。第一のものは、互いに必然的に結び付かない雑然たるものの綜合である。例えば一つの正方形が対角線で分かれていた場合の二つの三角形の綜合がこれである。およそ数学的に考察されうる一切のものにあつて同質なもの綜合とはこのようなものである(かかる綜合は更に集

合 Aggregation と加合 Koalition とに分類される。そのうち前者は延長量に対応するものであり、後者は強弱量に対応するものである。この集成にあつては、諸表象の結び付きは必然的ではないから、次に述べる諸表象の必然的關係（これが認識の対象である——前注参照）を認識するのに最も適切な同質性を選択して諸表象の集成による直観への総合（構成）をなすことができるのである。換言すればこの同質なもの集成を通じて初めて、ある実体とある偶有性・実体のある状態から他の状態への変化・諸々の実体間の相互作用を直観として総合（構成）することができるのである。勿論この集成は分量と性質の先験的悟性概念に基づく結合であるから、現象一般に適用しうる（普遍妥当性をもった）ア・プリオリな結合である。次に第二の結合（統合）は、互に必然的に關係しあう限りでの雑然たるもの結合である。それはある実体に対する偶有性、結果に対する原因、そして諸実体間の相互作用である。つまり雑然たるものが同質的ではないが、しかしなおア・プリオリに結合しているものとして表象される総合である。この結合は任意の同質性を選んでする直観への総合とは直接に關係するものではなく、雑然たるものがその現存在において——直観とされる以前に——有している客觀的關係に基づく結合であるから、これは力学的結合と名付けられるべきものである。

る (reine Vernunft (B), S. 201. 篠田「純理(上)」二二六頁)。

(35) reine Vernunft (A), S. 107 und 117. 篠田「純理(下)」一五五頁、一六三頁。

(36) reine Vernunft (A), S. 107. 篠田「純理(下)」一五五頁。

(37) 「私は考える」という表象を産出する自己意識は、確かに悟性の思惟行為ごとに生ずるものである。しかしそれらが、数的同一性をもった単一の意識であることを我々は否定することができない。またもしこの事がなかったならば、かかる意識によって統一された諸々の経験的認識が、一つの体系的規則に基づいて連関することにより、一つの経験となるということもありえないであろう。

(38) reine Vernunft (A), S. 108. 篠田「純理(下)」一五六頁。

(39) reine Vernunft (B), S. 135, S. 138ff und S. 145. 篠田「純理(上)」一七八頁、一八〇頁以下、一八七頁。この綜合がなかったらかかる雑然たるものは数多としての自己意識（内感）に属しているだけである。

(40) reine Vernunft (A), S. 111. 篠田「純理(下)」一五九頁。

知覚意識が通有的な経験的概念によってなす分析的統一は、その概念が指示する表象が他の表象と総合的に統一されていることを前提とする。そのようにして総合的に統一されたものが、それぞれ異なった対象（対象の直観）として認識されて初めて、それらに通有的な概念で分析的統一による判断をなしうるのだからである。例えば赤

一般の表象を含むそれぞれに異なった諸対象の認識から、赤一般についての認識を分析的統一によって成立させる際には、それ以前に赤一般の表象が他の表象となんらかのカテゴリリーによって総合的に統一されて、それぞれの経験的認識とされていることが必要なのである。かくして知覚意識の総合的統一は、一切の悟性使用を——更に論理学全体さえもそしてそれに続いて先験的哲学をも——そこに結び付けなければならぬところの頂点である。それどころかこの能力が悟性そのものなのである (reine Vernunft (B), S. 134. 篠田「純理(上)」一七八頁)。

(41) 雑然たる諸表象がその現存在において——直観とされる以前に——有している客観的關係(これが認識の対象である)を見出してその結合を意識するためのカテゴリリーは關係のそれである。総ての現象は時間の形式に従っているのであるから、この形式がそれに従う実質(雑然たる諸表象の系列)について示しうる客観的關係は、永続的な時間とその部分としての時間の關係・時間継起の關係・同時存在の關係だけであることを我々はア・プリオリに認識しうる(もし現象が我々にア・プリオリな時間の形式に従って現われていなければ、このような關係にある諸表象を現象の内に見出す可能性は全くない)。従って、現象における諸表象間の客観的關係については、実体と偶有性・原因と結果・相互作用のカテゴリリーによっ

て見出されうる可能性のあるものだけが認識の対象とされうるとア・プリオリに言明しうる。換言すれば、この關係のカテゴリリーだけが現象一般における統合の普遍的・必然的規則となりうるものであり、経験的認識とされたその他の關係はかかる普遍的・必然的統合がなされた結果として生じた個別的・具体的關係に過ぎないといえるのである。次に分量と性質のカテゴリリーは、前述の關係のカテゴリリーによって統合しうる客観的關係を直観(延長量と強弱量をもった)に構成するために、知覚意識が諸表象の同質性による総合を意識する際の規則となるものである。我々の認識は、確かに雑然たる諸表象の客観的關係を対象とするものであるが、その關係の各々を個別具体的に認識しうるのでなければ経験的認識ではない。つまりこの客観的關係について次のことまでを認識するものでなければならぬ——いかなる実体といかなる偶有性の關係なのか・いかなる実体におけるいかなる状態からいかなる状態への変化なのか・いかなる諸実体間のいかなる相互作用なのか。だがこれらのことを知るためには、諸表象間の客観的關係というそれ自体無形なものを、一つの形像(Bild)に構成して経験的意識(内感)の内に現わしてみなければならぬ。我々にこの可能性がないと、知覚意識によるア・プリオリな諸表象の統一の意識があるだけで、そこからはその対象に個別具体的

ななんらの内容をも認識しえないからである。勿論この形像はそのような関係にある雑然たる諸表象から構成されなければならないが——さもなければ対象の認識ではなくなる——、そのことによって既にここでの構成の仕方はア・プリオリに決定されている。というのも諸表象（及びそれを受容した自己）は総て空間と時間の形式に従って経験的に意識されているのであるから、それらは位置と時点によってどこまでも区別されたものとして生じており、従ってそれらから同一性ある形像を構成することはこれらによる区別を止めるということによってしかなしえないことをア・プリオリに知りうるからである。換言すれば、それら諸表象になんらかの同質性を認めて集成する（これは位置と時点による区別を止めることに他ならない）ことによってしか同一性ある形像（及び諸表象を形像において有している自己の形像）を構成しえないとア・プリオリにいうるのである——他ならぬ位置と時点で区別されて生じている諸表象は、それらによる区別を止めることによってしか一つのものとなしえないとア・プリオリに言明しうる。これが正に雑然たる諸表象の直観への結合行為である（知覚意識がカテゴリーに従って意識している結合を産出的構想力が実現する——後述）。ところで、空間と時間の形式によって意識されている諸表象が同質なものとして集成されると、それ

らは延長量と強弱量をもつということも、これらの感性の形式がア・プリオリに認識させるものである（詳しくは後述）。そこで以上のことは、次のようにも表現しうる。すなわち、現象の現存在における諸表象間の客観的關係——実体と偶有性・原因と結果・相互作用——は、総て同質なものによる延長量と強弱量をもった直観形像（象）として内感で構成（現示）されなければ、決して個別具体的な認識をもたらしえず、遂に経験的認識をもたらしえないということである。いうまでもなく、我々がこのような総合をなしうるところの雑然たる諸表象をもつかどうかはア・プリオリに断言しうることはない。しかし諸表象は内感において空間と時間の形式に従って意識されており、それ故にそれらは同質なものによる集成によってしか形像（直観）とはなりえない——従って個別具体的な認識をもたらしえないのであるから、もし経験的認識が成立するとすれば、その集成によって諸表象間の客観的關係を延長量と強弱量をもった一つの直観として構成（総合）しうるのであるということ、そしてその際には分量と性質のカテゴリーが現象一般に対する普遍的必然的規則とならなければならないことをア・プリオリに言明しうるのである。もう一つ態様のカテゴリーについても、ここで簡単に触れておきたい。現象の現存在——それが直観とされる以前の——が我々の認識能力

に必然的に従うとは断言しえず、従うかどうかはあくまでも偶然的である。だから我々は現象の現存在についてどんな形而上学的な(それ故先験的な)結合をも概念によつて想定しうるわけである。ただ我々がその形而上学的結合の客体について言明しうるのは、我々の認識の主観的原理との関係でそれが経験的に認識されうるとすれば(単なる想定ではない)——可能的なものとしてか・現実的なものとしてか・必然的なものとしてか——従わなければならない条件のみである。だから態様のカテゴリーによる判断は、主語となつている概念(なんらかの形而上学的結合の表象をもつ)にいかなるものをも付け加えるものではなく、ただそれの我々の認識能力に対する関係だけを表現する特殊なものである。しかし我々の認識能力については、ア・プリオリな説明がなされるのであるから、我々は態様のカテゴリーによつてこのような先験的判断をもなしうるのである(詳しくは後述)。

(42) 悟性が内感を触発して対象から諸表象を受け取つた自己についての内的現象を生ぜしめ、それによつて間接的に受容された諸表象の系列たる外的現象を生ぜしめる能力が再生的構想力であった。かかる系列への総合は、内感の経験的意識に基づく総合であるから、あくまで経験的・偶然的総合である。これに対してここでの総合は、カテゴリーによる先験的統一に基づいてカテゴリーが指

定する通りに諸表象を集成・配置する——図式を介しての——ところの形象的総合であるから、これは先験的総合である。カントはこの能力を産出的構想力と呼んでいる(reine Vernunft (A), S. 123; 篠田「純理(下)」一六八頁)。構想力によるこの総合がある以前には、諸表象間の統一は先験的意識の内にあるだけだが、この総合によつて諸表象の結合としての直観が経験的知覚意識(内感)の内にな置かれることになるのである(reine Vernunft (B), S. 160; 篠田「純理(上)」二〇〇頁)。

(43) reine Vernunft (A), S. 118. しかし把握による総合は、カテゴリーによるア・プリオリな総合に従わなければならないものではあるが、経験的諸表象を経験的知覚意識(内感)の内直観に総合するものであるから、これを完全にア・プリオリな総合とせず経験的総合として説明している箇所もある(reine Vernunft (B), S. 162; 篠田「純理(上)」一六二頁)。

(44) reine Vernunft (A), S. 124; 篠田「純理(上)」一六九頁。悟性のかかる規則はア・プリオリに真実であるばかりでなく、我々の認識と諸々の客体との一致であるところのあらゆる真理の源泉である(reine Vernunft (B), S. 296; 篠田「純理(上)」三二二頁)。

(45) 諸表象は、我々の経験的自己意識と結ばれるのでなければ対象となりえないのであるから、我々の対象認識は

同時にそれら表象を直観において有している自己(内的直観として現われた自己)の認識であるともいえる。

(46) reine Vernunft (B), S. 158. 篠田「純理(上)」一九九頁。

(47) reine Vernunft (B), S. 159. 篠田「純理(上)」一九九頁。

(48) reine Vernunft (B), S. 136ff. 篠田「純理(上)」一七九頁。

(49) 形式として表象される空間と時間は、それに従う実質をどこまでも区別して示しうるものであった(雑然たる諸表象はその故に与えられうる)。そこで今度は、我々にア・プリアリな空間と時間を、対象として表象してみることしよう。すると当然にも、それらはどこまでも連続した一つの統一体としてなければならぬ。さもなければそれに従う実質を総ての位置や時点で区別して現示しうるはずがないからである。そこで直観としての空間と時間については次のようにいうのが最も正確である。すなわち、確かに直観としての空間と時間は構想力(悟性の感性に対する規定)の総合によって与えられるのであるが、その統一は決して悟性概念によって初めて成就されたものではなく、既にア・プリアリに空間と時間に属していたものである。この対象としての空間と時間は、諸表象の総合からなる直観が従わなければならない形式を現わすものである。なぜなら、雑然たる諸表象は空間と時間の形式に従いそれらによって区別されているのであるが、それら諸表象について区別を止めた際の(綜

合した際の)直観がとる形式は、区別することを止めた空間と時間の直観に必然的に従わなければならないからである。この意味で対象としての空間と時間は、形式的直観である(いう)ことができる(reine Vernunft (B), S. 160ff. 篠田「純理(上)」二〇一頁以下)。

(50) だから悟性は、単に現象の比較によって規則を得てくる能力ではなく、それ自身が自然に対する立法なのである(reine Vernunft (A), S. 126. 篠田「純理(上)」一七一頁)。

(51) reine Vernunft (A), S. 127ff. 篠田「純理(上)」一七二頁。

(52) reine Vernunft (B), S. 200ff. 篠田「純理(上)」二三五頁以下。

(53) 直観がそこに置かれるところの内感(外的直観を空間の形式において、そしてそれを有している自己の内的直観については時間の形式において意識するものだからである)。

(54) reine Vernunft (B), S. 201ff. 篠田「純理(上)」二三五頁以下。

(55) 現象の現存在における雑然たる諸表象が、内感(経験的知覚意識)において一つの直観(形像)として構成されなければならない、個別具体的内容をもった経験的認識が成立しえないことについては前述した(特に二・注(41)参照)。

(56) 知覚意識が分量のカテゴリーによってこの総合を意識

し、産出的構想力がこれを形象的総合として実現することになる。それ故分量のカテゴリは、総ての現象についてこのような総合をなすための普遍的・必然的規則となるものである。

(57) reine Vernunft (B), S. 202ff. 篠田「純理(上)」二三七頁以下。従って現象の現存在における諸表象間の関係——実体と偶有性の関係・原因と結果の関係・諸実体間の相互作用——は、同質なもの集成（集合）によって、まず延長量によって構成された直観（形像）として内感において現わされなければならないことになる。

(58) 我々にア・プリアリな時間と空間を対象として表象するならば、それはどこまでも連続した統一体でなければならぬ（一・注（49）参照）。すると我々が特定の空間と時間を表象する時には、それらがどんなに小さくても、必ずそれより小さな諸部分からなる量として、すなわち延長量として考えられるべきことになる。連続体とは正にそのようなものに他ならないからである。

(59) 純粹悟性概念に従って現象を直観に総合しうるためには、先験的図式を必要とするが、その役割をなしうるものは一切の現象（外的現象・内的現象）を含みうる純粹直観としての時間である——心神としての自己の内的現象を含みうるのは勿論、その内的現象を介して間接的に自己によって受容された外的現象をも含みうるから。特

に分量の概念に関する図式は一つずつの（同質なもの）繼起的加算を包括する数であるが、それは時間そのものを産出することによってなされる。それ故この図式は時間における延長量としての内的自己直観の総合だけでなく、外的直観の総合をも介する。すなわち構想力は、分量の概念に従って外的直観の単位毎の総合を内感に——空間の形式で——意識させなければならないのであるが、そのためには単位毎に時間を産出させてそれを媒介とすることにより、その概念による形象的総合（単位ごとの繼起的付加により形像を生じさせる総合）の可能性をもつのである。

(60) reine Vernunft (B), S. 203ff. 篠田「純理(上)」二三七頁以下。しかしこのことはどんな種類の量についてもあてはまる訳ではなく、我々によってそれ自体延長的に表象され把握される量についてだけである（強弱量については後述）。

(61) reine Vernunft (B), S. 206ff. 篠田「純理(上)」二四〇頁以下。

(62) 知覚という訳語はこれまで、我々がもっている知覚機能（知覚能力）を表現する *Gefühl* にのみあててきた。しかし知覚という言葉は、知覚機能（知覚能力）が対象からの触発によって個別的に有した意識という意味でも使用されることから、それを表現する *Wahrnehmung* にも

この訳語をあてるとした。

- (63) reine Vernunft (B), S. 207ff. 篠田「純理(上)」二四一頁以下。このように感覚には強弱量が帰属するのであるが、それに符合して——知覚(Wahrnehmung)が感覚を含む以上は——知覚(Wahrnehmung)のあらゆる対象にもまた強弱量、即ち感官への影響の度が伴われていなければならぬ。(reine Vernunft (B), S. 208. 篠田「純理(上)」二四二頁)。
- (64) 感覚(及びそれが有する強弱量)はそれ自体では空間においても時間においても延長量をもたない。諸々の感覚上の実在的なものが同質なものとして延長的に集合されて初めて、その結果として延長量をもつのである。
- (65) reine Vernunft (B), S. 209ff. 篠田「純理(上)」二〇九頁以下。従って総ての対象の直観は、感覚上の実在的なものもつ量を加合による強弱量で示し、他方同質なものとして把握される諸表象の量を集合による延長量で示す仕方で構成されることになる。
- (66) 現象における実在が原因(感覚のであれ、現象における別の実在のであれ——例えば変化の)とみなされる場合には、原因としての実在の度はモメント(Moment)と名付けられる。例えば重力のモメントのように。その理由は正にこの度が継続的に把握される量ではなく、瞬間的に把握される量だけを現わしているからである。
- (67) reine Vernunft (B), S. 211. 篠田「純理(上)」二四五頁。
- (68) reine Vernunft (B), S. 212. 篠田「純理(上)」二四五頁以下。
- (69) 我々にア・プリアリな時間と空間は現象が従っている形式であるから、それ自体が知覚されうるということはいずれもない。知覚されうるのは、その形式が課す必然的条件の帰結として現象の実質の内に生じうるものである。例えば時間の永続性はそれ自体が知覚されうるのではなく、現象の実質が時間に従っている以上はその帰結として実体の永続性(不変性)によって知覚されうるというに過ぎない(後述)。又空間の連続性自体も知覚されうるものではなく(ア・プリアリに認識していることではあるが)、この形式が実質に課す必然的条件の帰結として諸実体間の相互作用をどこまでも連続的に媒介するものとして知覚されうるというに過ぎない(後述)。それ故現象の実質(感覚上の実在的なもの)がなかったならば、空間と時間に関するいかなることも経験的に知覚されうる可能性はないのであるから、完全に空虚な空間や時間が経験的に知覚されうることはありえないとア・プリアリに断言しうるのである。
- (70) 認識の形式的条件とは係りなく全く空虚な空間を形而上学的に(先験的に)想定してみることは可能である。しかしかかる空間にはその存在を知らしめるいかなる実在的なものもないのであるから我々の知覚はそれに達しえず、従っていかなる経験的認識も成立しえないであろう

- う (reine Vernunft (B), S. 261f. 篠田「純理(上)」二九〇頁)。
- (71) reine Vernunft (B), S. 235ff. 篠田「純理(上)」二四七頁以下。
- (72) 物質の内に諸部分の相互作用を連続的に媒介している(そのことによって実在的なものとして知覚される)空間が存在するということは当然想定しうることである。
- (73) reine Vernunft (B), S. 215ff. 篠田「純理(上)」二四八頁以下。
- (74) 対象からの触発によって空間という形式に従って生ずる諸表象には、その空間においてなんらかの客観的關係があるのかもしれない。しかし我々は決して諸表象自体の空間における客観的關係を認識する可能性をもたない。というのも諸表象は我々によって経験的に意識されなければ——知覚されなければ——それは何もなかったのと同様だからである。それ故我々は時間の形式に従って生じた知覚(即ち知覚された諸表象)相互の時間における客観的關係を認識とする以外の術をもたないのである(知覚から切り離された諸表象自体の客観的關係は決して認識しえない)。従って我々は空間にあつては、対象からの触発によって生じた諸表象について同質なもの集成による直観への総合をなしうるだけであり、決してそれらの客観的關係に基づく統合(物理的結合)はなしえないのである。
- (75) reine Vernunft (B), S. 219f. 篠田「純理(上)」二五二頁。
- (76) reine Vernunft (B), S. 219ff. 篠田「純理(上)」二五三頁。
- (77) reine Vernunft (B), S. 220ff. 篠田「純理(上)」二五三頁以下。
- (78) reine Vernunft (B), S. 223ff. 篠田「純理(上)」二五六頁以下。
- (79) いま一つの考え方を提案する人がいるかもしれない。つまり我々の認識の対象は物それ自体であり、他方またカテゴリーは我々の存在が始まると同時に、それを思惟する主観的素質として我々に植えつけられたものだということである。しかしこの場合にはカテゴリーはそれと本質的な客観的必然性を失なうであろう。例えば原因と結果の概念についていえば、それは実際に経験的諸表象の客観的關係と一致する可能性をもたなければならぬのであるが(さもなければ客観的必然性はない)、この説によれば我々はある種の経験的表象を、原因と結果の概念で認識するように形成されているというだけであるからそこには主観的必然性しかないこととなり、我々の一切の認識は経験的諸表象と一致しない仮象であることになるからである——現象は我々にア・プリオリな時間の形式に従っているが故に、先験的悟性概念と一致する諸表象間の客観的關係を含みうるのであり、そのようなことのない物自体については先験的悟性概念との客観的必

然性は考えられなく (reine Vernunft (B), S. 176ff. 篠田「純

理」二〇六頁以下)。

(80) reine Vernunft (B), S. 223ff. 篠田「純理」二五六頁以

下。

(81) reine Vernunft (B), S. 224ff. 篠田「純理」二五七頁以

下。物質は現象的実体であることは後述。

(82) reine Vernunft (B), S. 225ff. 篠田「純理」二五八頁以

下。

(83) reine Vernunft (B), S. 227ff. 篠田「純理」二六〇頁以

下。

(84) reine Vernunft (B), S. 228ff. 篠田「純理」二六一頁以

下。

(85) reine Vernunft (B), S. 229ff. 篠田「純理」二六二頁以

下。

(86) reine Vernunft (B), S. 230ff. 篠田「純理」二六三頁。

(87) reine Vernunft (B), S. 231ff. 篠田「純理」二六三頁以

下。

(88) reine Vernunft (B), S. 232ff. 篠田「純理」二六五頁。

(89) reine Vernunft (B), S. 233ff. 篠田「純理」二六五頁以

下。

(90) reine Vernunft (A), S. 104ff. 篠田「純理」一五三頁

以下。

(91) reine Vernunft (B), S. 236ff. 篠田「純理」二六八頁以

下。

(92) reine Vernunft (B), S. 238ff. 篠田「純理」二七〇頁以

下。

(93) reine Vernunft (B), S. 240ff. 篠田「純理」二七二頁以

下。

(94) reine Vernunft (B), S. 247ff. 篠田「純理」二六八頁以

下。この起因性の概念は作用の概念に達し、作用の概念は力のそれに達する。そして我々は、この作用の在所、従って活動性と力の源泉の在所は実体であるということ(つまり作用するものは常住不変性を有していなければならないということ)を次の如くア・プリオリに証明するのである。作用といえば、既に起因性の主体と結果の關係を表わしている。そしておよそ総ての結果は生起するものに、従ってまた時間継起に従って示されるところの変遷するものに存することも自明である。ところで起因性の原則によると作用は常に現象の一切の変移の第一根拠であるから、それ自身が変移するものの内には存しない。さもないと作用するもの自体に生じている変移の原因を他に探さなければならなくなるからである。このような訳で原因は十分な経験的徴表として実体を明示する。それだから、起因性の第一主体それ自体は(経験とされうる現象の領域にあっては)生起し消滅するものではないということ、確実な結論として提示されるのである。

- である。
- (95) *reine Vernunft* (B), S. 256ff. 篠田「純理(上)」二八六頁以下。
- (96) *reine Vernunft* (B), S. 258ff. 篠田「純理(上)」二八七頁以下。
- (97) 更には、一つの連続的空間における位置の移動の経験的知覚さえも、もつことができないであろう (*reine Vernunft* (B), S. 260. 篠田「純理(上)」二八九頁)。
- (98) *reine Vernunft* (B), S. 260ff. 篠田「純理(上)」二八九頁以下。
- (99) *reine Vernunft* (B), S. 262ff. 篠田「純理(上)」二九一頁以下。

(未完)